

## 平成30年度基本構想実現度評価の実施状況について

### 1 評価対象の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### 2 対象

基本構想（基本構想実施計画）に掲げる中項目（19項目）

### 3 概要

基本構想実施計画において指標を設定した施策の評価等を通じて、中項目ごとに政策・施策としての評価を行った。

### 4 実施方法

#### (1) 指標に係る施策担当課による自己評価

指標を設定した施策について、担当課による評価を行った。

#### (2) 分野別分科会における検討・評価

「子育て・教育」、「福祉・健康」、「コミュニティ・産業・文化」及び「まちづくり・環境」の4分科会において検討の上、中項目ごとに評価を行った。

#### (3) 基本構想推進委員会における審議

分野別分科会において行われた各中項目の評価について、全庁的な視点から審議する。

#### (4) 基本構想推進区民協議会における審議

各中項目の評価について審議し、区民委員からの意見を聴取する。

### 5 評価結果（平成30年10月現在）

3段階評価結果（A評価：2項目、B評価：16項目、C評価：1項目）

中項目	評価結果	中項目	評価結果
<b>1 子育て・教育</b>		<b>3 コミュニティ・産業・文化</b>	
(1) 子育て支援	B(B)	(1) 地域コミュニティ	B(A)
(2) 教育	B(B)	(2) 産業振興	B(B)
(3) 青少年の健全育成	B(B)	(3) 生涯学習	B(A)
<b>2 福祉・健康</b>		(4) 文化振興	B(B)
(1) 高齢者福祉	C(B)	(5) スポーツ振興	B(B)
(2) 障害者福祉	B(B)	(6) 観光	B(B)
(3) 生活福祉	A(B)	(7) 交流	B(A)
(4) 健康づくり	B(B)	<b>4 まちづくり・環境</b>	
(5) 生活衛生環境	A(A)	(1) 住環境	B(B)
		(2) 環境保護	B(B)
		(3) 災害対策	B(B)
		(4) 防犯・安全対策	B(B)

※ ( ) は前年度評価結果

# 平成30年度基本構想進行管理 基本構想実現度評価(案)

平成30年10月現在

## 目次

子育て・教育 .....	1	頁
福祉・健康 .....	4	頁
コミュニティ・産業・文化 .....	9	頁
まちづくり・環境 .....	16	頁

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	子育て支援
-----------------------	-----	--------	-----	-------

**将来像** 地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち

**個別計画** 地域福祉保健計画（子育て支援計画）

**所管部** 福祉部、子ども家庭部、保健衛生部、教育推進部

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成28年4月現在、本区の0歳から5歳までの乳幼児人口は11,077人、23年と比較して1,965人、21.6%増加しています。また、本区の合計特殊出生率は、27年には1.17となり、5年前と比較して0.2ポイント回復しています。  
 このような中、出産や子育ての不安を軽減するため、妊娠から出産、子育て期にわたり、より身近な場で子育てを支える環境づくりが重要となっています。  
 また、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化など、子どもと家庭を取り巻く環境が著しく変化中、増大する保育ニーズにスピード感を持って対応するなど、子育て支援の更なる充実が必要となっています。  
 そこで、27年4月施行の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、私立認可保育所の整備など、幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上を図ってまいります。  
 さらに、子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康を確保するため、ネウボロ面接や乳児家庭への訪問、子育て応援メールマガジンなどにより、出産や子育てに関する不安の軽減を図るなど、妊娠前から切れ目のない支援を行っていきます。  
 また、全ての子育て家庭が安心して子育てできるように、一時保育や育成室、放課後児童向け事業の実施など子育て支援の充実にも努めるとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律等の施行を踏まえ、子どもの貧困対策に必要な教育支援、生活支援、経済的支援など、必要な施策を推進していきます。  
 なお、児童福祉法の改正に伴い、児童相談の第一義的窓口である基礎的自治体として、児童虐待の未然防止から社会的養護の必要な子どもへの対応等、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、児童相談所の設置に向けた検討を進めます。

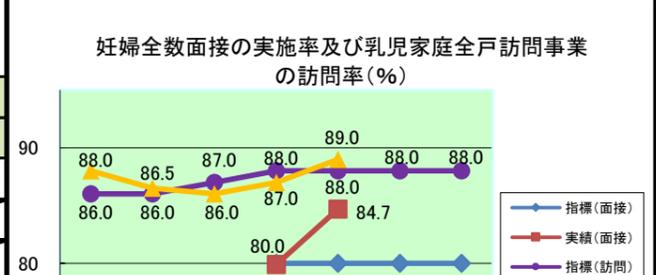
## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

出産や子育てへの不安を軽減するための支援を引き続き行っていきます。  
 また、平成29年4月の待機児童数が過去最大の283人となったことを踏まえ、保育ニーズの的確な把握と保育サービス事業量のより一層の拡充を図り、早急な待機児童の解消に取り組みます。一方で、保育園、幼稚園、学校、育成室との連携を深め、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。  
 さらに、子どもの貧困対策を進めるほか、児童相談所の設置に向けた準備も進めていきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	面接	訪問	面接	訪問	面接	訪問	面接	訪問
目標値	80.0	88.0	80.0	88.0	80.0	88.0	80.0	88.0
実績値	79.9	87.0	84.7	89.0				
達成率	99.9	98.9	105.9	101.1				



【取組状況・成果】妊婦面接は、周知方法の工夫や関係機関との連携により実施率が目標値を上回りました。また、訪問対象数が増加する中、訪問実施率は目標値に達しており、タイムリーな情報提供と、支援を要する家庭の早期把握・早期支援につながっています。

【課題】支援を要する家庭が適切な相談支援や子育て支援サービスにつながるよう、引き続き関係機関との連携強化に努める必要があります。

### ② 幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上【保育サービス事業量】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	4,673 人	4,975 人	5,553 人	
実績値	4,630 人	4,985 人	5,448 人	
達成率	99.1 %	100.2 %	98.1 %	
待機児童数	257 人	283 人	100 人	



【取組状況・成果】積極的な私立認可保育所の開設及び小規模保育事業所の新設等により、保育サービス事業量の拡充を図りました。達成率は98.1%となりましたが、待機児童数は減少しました。

【課題】保育ニーズの増加に対応するため、今後も保育所待機児童の多く発生している地域を中心に、私立認可保育所等の整備を拡充する必要があります。

### ③ 幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上【保護者満足度】

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼
目標値	64.8	54.0	66.0	76.0	68.0	76.0	70.0	76.0
実績値	62.1	71.7	62.9	72.9				
達成率	95.8	132.8	95.3	95.9				

【取組状況・成果】保護者アンケートから、子どもは園が楽しく、教職員の来客・電話での対応等が適切であるという声も高く、保育園や幼稚園に一定の評価をいただいています。

【課題】今後も保護者の意見・要望を受け止め、連携した幼児教育を進めるとともに、子どもの安全管理や事故防止に努め、満足度を高めていく必要があります。

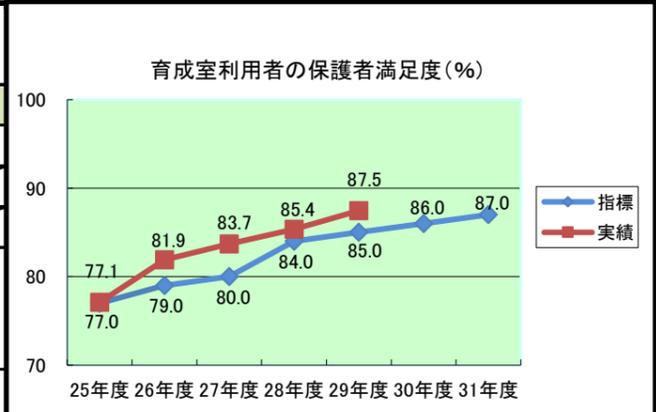


### ④ 子育て支援の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	84.0 %	85.0 %	86.0 %	87.0 %
実績値	85.4 %	87.5 %		
達成率	101.6 %	102.9 %		

【取組状況・成果】「育成室保育指針」に沿った運営を行った結果、29年12月に実施した保護者アンケート結果において、目標値を上回る満足度を得られました。

【課題】より一層育成室の評価を向上させるため、アンケート等で寄せられた意見を踏まえて保育を行っていく必要があります。



### 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

文京区版ネウボロ事業により、妊娠期からの切れ目のない子育て世帯に対する支援を継続し、目標値を達成しました。  
 待機児童数は減少しているものの、依然として保育サービスのニーズは高く、新たな保育サービス事業量の確保に取り組む必要があります。  
 保育園、幼稚園、育成室における保護者満足度について高い評価をいただきました。今後もさらなる評価向上のために取り組んでいく必要があります。

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
		31	38	
総事業費	H28実績	4,558,874 千円		
	H29実績	10,000,805 千円		
	H30実績			
	H31実績			

### 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・出生数の増加傾向、転入超過による年少人口の増加
- ・幼児教育・保育の無償化
- ・子育て支援新制度について、幼児期の教育・保育、子育て支援に係る制度の変化

### 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

### 6 今後の方向性

出産や子育てへの不安を軽減するための支援を引き続き行っていきます。  
 また、30年4月の待機児童数が、減少したとはいえ100人と依然多くいることを踏まえ、保育ニーズの的確な把握と保育サービス事業量のより一層の充実を図り、早急な待機児童の解消に取り組めます。一方で、保育園、幼稚園、学校、育成室が連携を深め、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。  
 さらに、子どもの貧困対策を進めるほか、児童相談所の設置に向けた準備も進めていきます。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	教育
-----------------------	-----	--------	-----	----

将来像	豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち			
個別計画	教育振興基本計画			
所管部	教育推進部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の年少人口が増加する中、平成28年度において、区立小学校の児童は8,112人で増加傾向にあります。区立中学校の生徒は2,022人で減少傾向にあります。児童数増の影響が次第に表れ、今後増加することが想定されます。

今日、子どもを取り巻く教育環境も、情報化やグローバル化が一層進展する社会経済を反映し、急速に変化しています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、体力向上・生涯スポーツへの関心を高めるとともに、子どもたちが何らかの形で、東京2020大会に貢献する態度を育成していくことも求められています。

そこで、全ての子どもが社会や環境の変化に対応していくため、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます。

また、コミュニケーション能力や情報活用能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、社会の一員としての自覚を持ち、地域や社会の発展に貢献する力を育てます。

さらに、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自尊感情、自己肯定感を高めていく教育活動を推進します。

地域ぐるみの学校支援としては、地域の人材の力を得て、学校、家庭、地域の連携・協力体制の整備を進めます。

また、区内大学等と連携した不登校対策事業の強化や乳幼児期から青年期までの継続的な発達支援・相談体制の充実を図ります。

このほか、教育環境を向上させるため、老朽化した校舎等の改築・改修や教育情報ネットワークの環境整備を図ります。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

学習指導要領の施行を前に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、小学校における外国人英語指導員を活用した指導等を充実させ、英語教育を推進していきます。

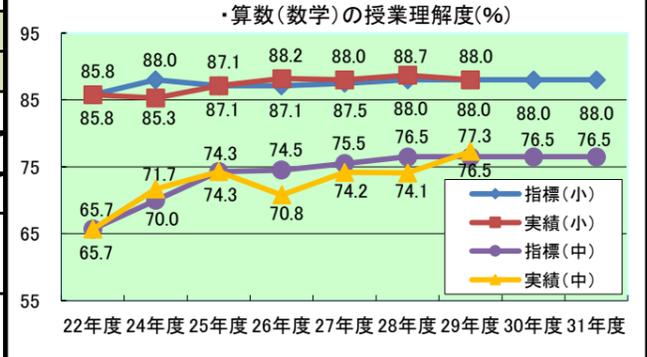
また、オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、体力の向上を進めるとともに、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するなど、体育・健康教育・国際理解教育等の充実を図ります。

さらに、平成29年度に全ての小学校に開設した学びの教室（特別支援教室）の運用を進め、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童に対し、教育環境の整備と支援の充実を図っていきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	88.0	76.5	88.0	76.5	88.0	76.5	88.0	76.5
実績値	88.7	74.1	88.0	77.3				
達成率	100.8	96.9	100.0	101.0				

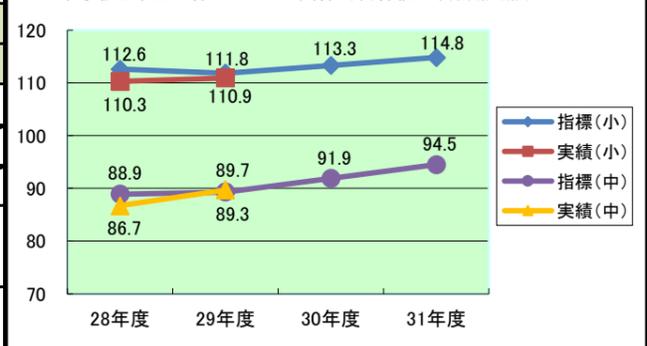


【取組状況・成果】児童・生徒の学力・学習状況等を踏まえ、各学校の実情に即した少人数指導等を実施し、習熟の程度を考慮した指導を充実させるよう、授業改善に取り組んできました。

【課題】学習環境が大きく変わりつつある今「主体的・対話的で深い学び」に視点を置き、答えが一つではない問題に対して、仲間と協働し、解決する力を身に付ける必要があります。

### ② 小・中学生の体力の増進

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	112.6	88.9	111.8	89.3	113.3	91.9	114.8	94.5
実績値	110.3	86.7	110.9	89.7				
達成率	98.0	97.5	99.2	100.4				



【取組状況・成果】体力向上推進プランの作成と体力向上アドバイザー・指導員の派遣を実施し、小学校では特に女子の成果が上がっています。中学校では、年々体力テストの結果が向上しています。

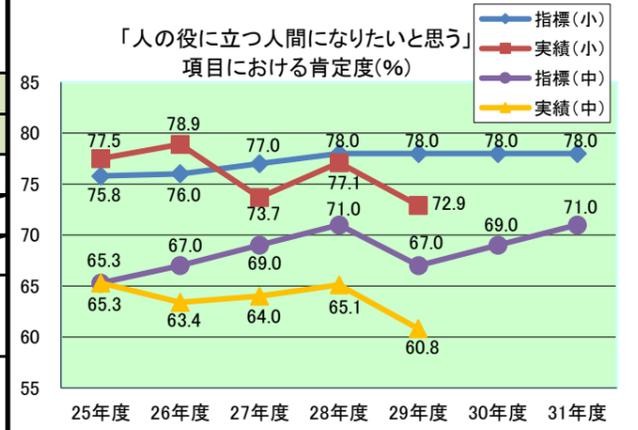
【課題】体力テストにおいて、小学校では上体起こし、中学校では長座体前屈に課題が見られます。筋力と柔軟性を高める取組を充実させることが課題です。

### ③ 豊かな人間性の育成

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	78.0	71.0	78.0	67.0	78.0	69.0	78.0	71.0
実績値	77.1	65.1	72.9	60.8				
達成率	98.8	91.7	93.5	90.7				

【取組状況・成果】「いのちの教育の推進」を通して、児童・生徒がかげがえのない命を大切にすることを育み、生きることの素晴らしさを、教育活動の中で実感できるように、心の教育を充実させています。

【課題】児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高め、自分も他人も大切にすることを育てることができるよう、自然体験や社会体験等を通して、保護者、地域と連携を図り心の教育を推進していく必要があります。

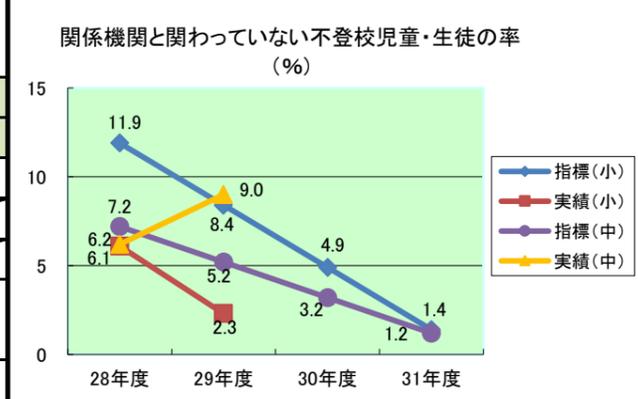


### ④ いずれの関係機関にも関わっていない不登校児童・生徒数の減少

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	11.9	7.2	8.4	5.2	4.9	3.2	1.4	1.2
実績値	6.1	6.2	2.3	9.0				
達成率	195.1	116.1	365.2	57.8				

【取組状況・成果】不登校対応チームの訪問を通して、「早期発見・初期対応のための組織的な取り組みー不登校支援文京区モデル」を各小・中学校へ推進しています。

【課題】29年度について、中学校のいずれの関係機関にも関わっていない生徒が増加しています。不登校状態で転校してきた生徒により実績が増加している状況もあり、転校してきた不登校状態の生徒にどのようにアプローチしていくかも課題です。



## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

小・中学校への外国人英語指導員の派遣に加え、中学校では実用英語技能検定（英検）の年1回実施に加え、小・中学校では東京都英語村(TOKYO GLOBAL GATEWAY)で英語を通じたコミュニケーション能力の向上を図りました。引き続き、英語力を含めた学力向上を図っていきます。

また、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす教育のため、合理的配慮協力員の派遣を継続するとともに合理的配慮の提供等について教職員の理解を深める研修を行いました。今後も、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、豊かな人間性を育む取組を進めていきます。

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	30	28		
総事業費	2,996,726		千円	
H28実績	2,677,910		千円	
H29実績			千円	
H30実績			千円	
H31実績			千円	

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・新学習指導要領の完全実施への移行措置（小学校で平成32年度、中学校で平成33年度）
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

## 6 今後の方向性

新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、外国人英語指導員（ALT）を活用した指導等を充実させ、英語教育を推進していきます。また、東京2020大会の開催を見据え、体力の向上を進めるとともに、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するなど、体育・健康教育・国際理解教育等の充実を図っていきます。

さらに、31年度にすべての中学校に開設する特別支援教室の運用を進め、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童・生徒に対し、教育環境の整備と支援の充実を図っていきます。

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	青少年の健全育成
将来像	地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち			
個別計画	地域福祉保健計画（子育て支援計画）			
所管部	福祉部、教育推進部			

**1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」**

都市化の進展により、地域社会の連帯感が希薄になるとともに、子育て家庭の転入、出生数の増加により児童人口が増加しています。また、情報技術の更なる進展に伴い、インターネット等によるコミュニケーションが常態化し、子どもたちが集団での遊びや活動の中で、社会性を身に付ける機会が減少しています。

一方、地域の中では、青少年健全育成会のほか、スポーツ団体やNPO等により、子どもたちが社会参加・社会参画できる機会が提供されており、子どもたちの中には、様々な活動や交流を通じ、社会性や自立性を身に付けようとする姿も見受けられます。そこで、子どもたちが、更に社会性を身に付け自立した大人に成長していくため、青少年健全育成会等が実施する事業を通して、地域の大人や子ども同士でふれあう機会を提供するとともに、子どもたちが事業の企画段階から参画することにより、社会参加の充実を図ります。

また、子どもたちが安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る取組を進めます。さらに、青少年プラザ事業等を通して、子どもたちの自主的な活動を支援し、自立した大人への成長を支えます。

**●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」**

青少年健全育成会やNPO等が実施する事業において、引き続き、子どもたちが企画段階から参画する機会を提供することで、地域とのふれあいや社会参加の充実を図ります。また、b-labにおいて、中高生の自主的な活動を支援するとともに、事業の企画段階からの参画を促し、自立のきっかけとなる機会を拡大していく必要があります。さらには、区立小学校PTAとの連携により、子ども110番事業の新規協力者を増やし、子どもたちが、より一層、安全かつ安心して暮らせる環境を地域ぐるみで整えていきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① ふれあいや社会参加の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	451 人	496 人	546 人	601 人
実績値	455 人	412 人		
達成率	100.9 %	83.1 %		



【取組状況・成果】地域における青少年健全育成の中心的役割を担っている青少年健全育成会やNPO等が実施する事業に、子どもたちが企画段階から参画することで、地域とのふれあいや社会参加の充実が図られました。

【課題】参画者数が目標値を下回っています。参加から参画へステップアップするために、子どもたちが事業の企画段階から携わる機会を継続して提供することが必要です。

### ② 地域での見守り

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,758 件	1,768 件	1,778 件	1,788 件
実績値	1,726 件	1,725 件		
達成率	98.2 %	97.6 %		



【取組状況・成果】区立小学校PTAの協力により、ステッカー貼付状況の調査を行い、協力者名簿を作成しました。協力者名簿を区立小学校、PTA及び区内警察署で共有することにより、子どもたちが安全かつ安心して暮らせる地域環境を保ちました。

【課題】高齢や転居等による協力件数の減少傾向が続いているため、子どもたちが駆け込みやすい事業所等を中心に協力を依頼する等、協力件数を増やす取組が必要です。

### ③ 自立のきっかけづくり

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	24,816	86.0 %	25,312	87.0 %	25,816	88.0 %	26,334	89.0 %
実績値	27,618	90.0 %	26,826	86.0 %				
達成率	111.3 %	104.7 %	106.0 %	98.9 %				

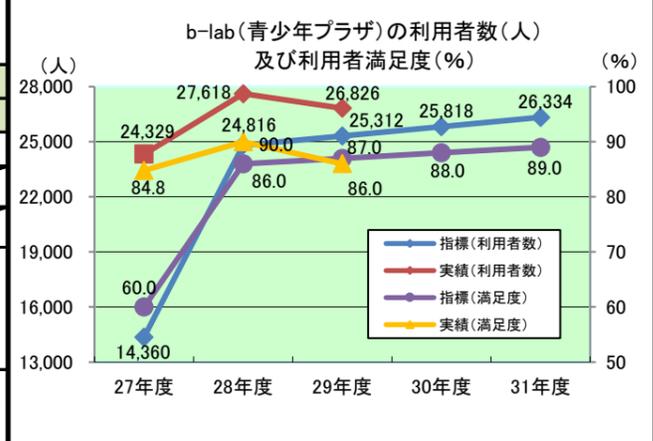
【取組状況・成果】文化・スポーツ、学習支援等の事業を実施するとともに、出張b-lab等を展開することにより、中高生の自主的な活動を支援する機会の充実を図った結果、利用者数が目標値を上回る結果となりました。

【課題】利用者が多い時間帯にWi-Fiの速度が遅くなる等の理由により満足度が下がりましたが、引き続き、中高生の自主的な活動を支援するとともに、事業の企画段階からの参画を通して、自立した大人への成長を促すことが必要です。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



## 3 評価

**B**

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

青少年関係団体（青少年健全育成会、NPO等）の事業やb-labでの活動に子どもたちが企画段階から参画することで、地域の大人たちとの関わりの中で子どもたちが健やかに成長できる環境が整備されました。b-labの利用者アンケートでは、スタッフの対応や施設を評価する声が多く、利用者数が目標値を上回る結果となりました。

子ども110番ステッカー事業は、高齢や転居等による協力件数の減少傾向が続いているため、子どもたちが駆け込みやすい事業所等を中心に協力を依頼する等の取組により、協力件数を増やしていく必要があります。

### （昨年度の見聞）

青少年関係団体（青少年健全育成会、NPO等）の事業やb-labでの活動に子どもたちが企画段階から参画することで、地域の大人たちとの関わりの中で子どもたちが健やかに成長できる環境が整備されました。b-labのアンケートでは、スタッフの対応や施設を評価する声が多く「自主的に何もなかった私が興味あること、できることが色々あることも教えてもらいました」等の意見があり、満足度が90%という結果となりました。

子ども110番事業は、高齢化や廃業等による協力者数の減少傾向が続いており、貼付場所の確認の際、協力を依頼する等により、協力者を増やしていく必要があります。

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	6		
総事業費	H28実績	102,709 千円		
	H29実績	106,557 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

スマートフォン利用の低年齢化及びSNSを通じたコミュニケーションの常態化

## 6 今後の方向性

スマートフォン利用の低年齢化及びSNSを通じたコミュニケーションの常態化による人間関係の希薄化を鑑み、青少年健全育成会やNPO等が実施する事業において、引き続き、子どもたちが事業の企画段階から参画する機会を提供することで、青少年同士の人間関係の構築、地域とのふれあいや社会参加の充実を図ります。

また、b-labにおいて、中高生の自主的な活動を支援するとともに、事業の企画段階からの参画を通して、自立した大人への成長を促します。

さらには、子ども110番ステッカー事業について、事業所等を中心に新規協力を依頼し協力件数を増やすことで、子どもたちが、より一層、安全かつ安心して暮らせる環境を地域ぐるみで整えていきます。

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	高齢者福祉
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の人口全体に占める65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は、平成29年1月現在で19.8%（42,433人）であり、区民の5人に1人が高齢者となっています。平成37年（2025年）には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、また、ひとり暮らし高齢者の世帯や高齢者のみの世帯の増加も予想されます。

こうした中、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、本区の人口構成の特徴を踏まえ、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していきます。

そこで、地域包括ケアシステムの拠点として高齢者あんしん相談センターの充実を図るとともに、地域ケア会議等を通じ、行政、関係機関・団体、区民等が連携を深め、「地域ぐるみの支え合い」を進めていきます。また、元気高齢者やミドル・シニアをはじめとする区民や団体等が主体となって、高齢者の見守りや日常生活をサポートする体制をつくるため、多様な人材を発掘し、サービスの担い手になっていくような取組を進めていきます。

さらに、認知症施策を総合的に推進していくとともに、医療と介護を必要とする高齢者が、適切な支援やサービスを受けられるよう、高齢者を取り巻く関係機関との協働による医療・介護連携の推進を図ります。また、介護保険制度の基盤をより一層整備するため、在宅サービスの充実と合わせ、介護施設の整備を進めるとともに、介護人材の確保に取り組んでいきます。

加えて、介護予防分野では健康寿命を延伸するため、高齢になっても、自分らしくいきいきと生活できるよう、生きがいづくりの支援や地域活動の担い手として活躍する場を整えていきます。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

超高齢社会の到来により、単身高齢者、高齢者のみの世帯の増加が予想される中、認知症など介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、区民とともに「健康寿命の延伸」と「介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり」を進める必要があります。そのため、高齢者あんしん相談センターを拠点として、医療機関、介護サービス事業者を始めとする関係機関や地域団体、区民等と協力し、地域で共に支え合うしくみを充実させ、地域包括ケアシステムの構築をより一層推進していきます。

あわせて、介護予防・日常生活支援総合事業、地域ケア会議、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進などの各種取組を着実に実施するとともに施設整備や介護人材の確保に取り組んでいきます。

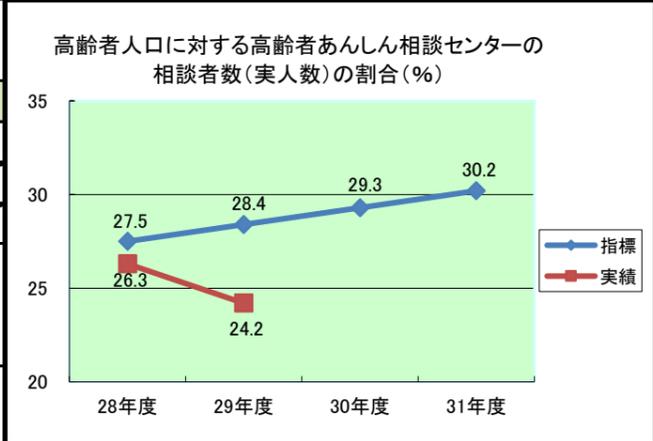
## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 地域で支え合うしくみの充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	27.5 %	28.4 %	29.3 %	30.2 %
実績値	26.3 %	24.2 %	%	%
達成率	95.6 %	85.2 %	%	%

【取組状況・成果】29年度の相談実人数は減少したものの、総相談件数は35,315件となり、前年度比7%の伸びを示しています。認知症などの困難ケースへの対応件数は増加しており、適切な対応ができるよう関係機関との連携を図り、取り組んでいます。

【課題】29年度のセンター職員一人当たりの高齢者人口は、平均884人であり、今後、この人数が増加することが見込まれることから、センターの周知に努めるとともに、機能強化を図る必要があります。

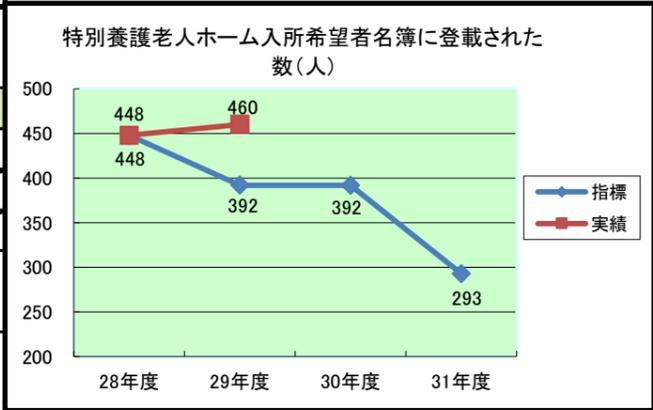


### ② 在宅サービスの充実と多様な住まい方の支援や取組

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	448 人	392 人	392 人	293 人
実績値	448 人	460 人	人	人
達成率	100.0 %	85.2 %	%	%

【取組状況・成果】特別養護老人ホームを1か所新規開設したほか、地域密着型サービス基盤の整備を進めました。また、「文京区居住支援協議会」を設立し、高齢者住宅の確保に向けた検討を行いました。

【課題】それぞれの住まいで安心して自立した生活ができるよう、「文京区居住支援協議会」において住宅の確保や住まい方の支援を協議するとともに、計画的な施設整備を行っていく必要があります。



### ③ 健康で豊かな暮らしの実現

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	34.7 %	36.7 %	27.6 %	33.8 %
実績値	34.7 %	37.0 %	%	%
達成率	100.0 %	99.2 %	%	%

【取組状況・成果】文の京介護予防体操は、地域会場の新設及び二部制実施を進め、高齢者が体操に取り組む環境を整えました。また、体操映像を区HPやYouTubeに掲載し広く普及啓発を図るとともに、体操会場での低栄養予防講話を継続し、運動・栄養・口腔の重要性を伝えました。さらに、区民ボランティア指導者等の養成を行い、高齢者の社会参加の推進を図りました。

【課題】健康が維持できている方にはご自身の取組の継続を呼びかけ、生活機能の低下がみられる方には短期集中予防サービスへの参加を勧奨するなど、引き続き介護予防の重要性を啓発していく必要があります。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

## 3 評価

C	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

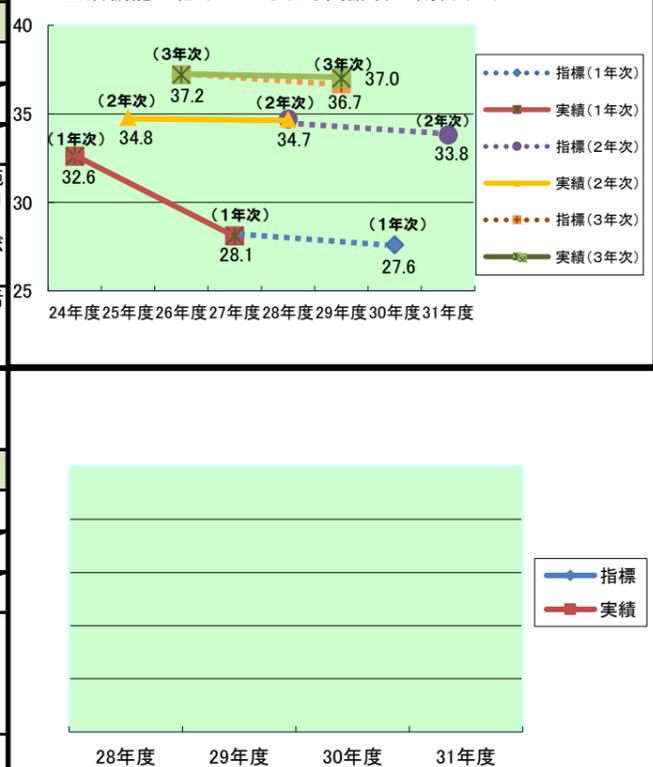
### ●中項目全体の成果・課題

地域の支え合い体制づくりとして、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心に住民主体の通いの場の開設に取り組み、16か所の「かよい〜」を設置しました。引き続き運営支援をするとともに新規開設に向け、地域の担い手の発掘を行います。

また、シルバー人材センターに「介護施設お助け隊」を立ち上げ、社会的役割を持つことによる生きがいや介護予防になるとともに、介護人材不足の側面的支援を行いました。多くの高齢者が生きがい就業に従事できるよう、就労先の拡充や派遣就労に向けた検討を行います。

なお、介護基盤整備として地域密着型サービス基盤の整備を進めるにあたり、今後は民間事業者が参入しやすくなるよう施策等の検討が必要です。

### 生活機能の低下がみられる高齢者の割合(%)



### 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年6月公布）

### 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	20	22		
総事業費	H28実績	625,027 千円		
	H29実績	852,711 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

### 6 今後の方向性

今後は高齢者・介護保険事業計画（平成30年度～32年度）に基づき、文京区版地域包括ケアシステムをより深化していく必要があります。そのためには、様々な機関や団体が有機的に結合し、高齢者、家族、事業者等、地域全体に自立支援の理念や介護予防の重要性に関する普及啓発を進めるとともに、介護予防及び地域での支え合い体制づくりを効果的に推進することができるよう支援し、高齢者がいきいきと元気に活動できる機会の提供に努めていく必要があります。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	障害者福祉
将来像	だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち			
個別計画	地域福祉保健計画（障害者計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成26年1月、国は障害に基づくあらゆる形態の差別を禁止する「障害者権利条約」を批准し、28年4月には「障害者差別解消法」が施行されました。同法では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現が求められ、本区においても、「障害者差別解消支援地域協議会」の設置や、様々な普及啓発活動に取り組んできました。

28年4月には、改正障害者雇用促進法も施行され、30年に予定される法定雇用率の引上げや増加する雇用者に向けた定着支援の充実も求められています。そこで、障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、公有地を活用するなどにより、地域の理解を得ながら、グループホームの基盤整備を行います。

また、精神科病院に長期入院している精神障害者が地域生活に円滑に移行し、安定した生活を送ることができるよう、障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援の実施や障害者の地域移行・地域定着促進のための関係機関のネットワーク構築など、障害者基幹相談支援センターを中心とした支援体制の強化を図ります。

あわせて、バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路のバリアフリー整備を進め、ひとにやさしいまちづくりを推進するとともに、印刷物におけるSPコードの活用やデジタル版の作成等による情報のバリアフリー化や手話等様々なコミュニケーション支援を推進することにより、障害者の社会参画の推進を図ります。

さらに、障害者の就労支援については障害者の意欲と能力に応じて働けることや職場定着が重要となるため、障害者就労支援センターが主体となり、障害者の一般就労を促進するための働き掛けや、継続して働き続けられるためのきめ細かな支援を行うとともに、障害者施設での就労（福祉的就労）の充実を図ります。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

障害の有無にかかわらず、誰もが安心して住み続けられる共生社会を実現するために、区内の様々な関係機関が障害者自立支援協議会等の会議体を通じてその役割を積極的に果たし、きめ細かな相談・支援体制の強化を図ります。

また、障害者の就労支援については、障害者が長く働き続けられるよう、障害者就労支援センターが拠点となり、出身施設や障害者基幹相談支援センター等関係機関との連携を図るとともに、「定着支援」や「雇用管理（能力開発）」、「合理的配慮」等に関する企業支援を行います。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	21.6 %	22.5 %	23.6 %	24.8 %
実績値	22.2 %	21.7 %	%	%
達成率	102.8 %	96.4 %	%	%

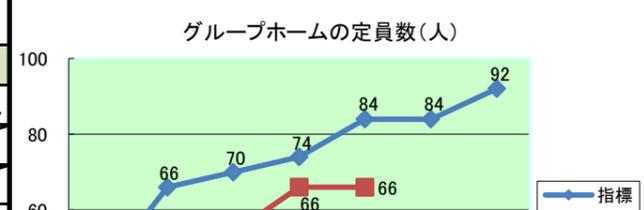


【取組状況・成果】障害者の自立した生活を支援するために、適正な障害福祉サービスの提供に努めています。今回、障害者手帳所持者数の伸びが、障害福祉サービス利用者数の伸びより大きかったため、障害福祉サービスの利用率が目標値を下回ったものの、給付金額は伸びているため、必要とされるサービスは提供されていると考えています。

【課題】適正かつ良質な障害福祉サービスが提供されるよう、区として事業者への指導検査体制を構築していくことが必要です。

### ② 安心して地域生活を継続するための基盤整備

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	74 人	84 人	84 人	92 人
実績値	66 人	66 人	人	人
達成率	89.2 %	78.6 %	%	%

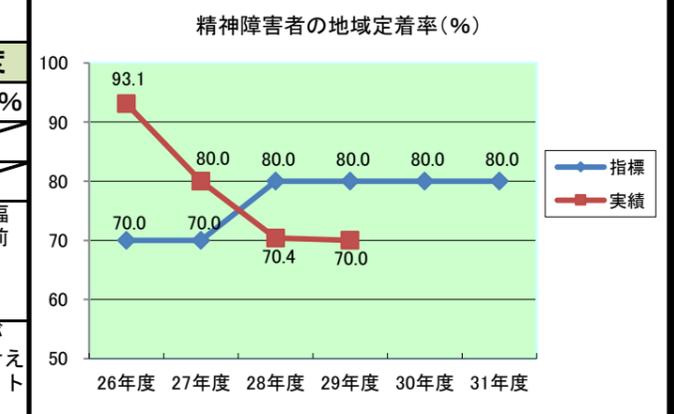


【取組状況・成果】グループホームの整備を進めていくため、公有地の活用とともに、整備費補助等による負担軽減を図っています。29年度は、30年度開設に向けた、区有地を活用した施設整備を進めました。

【課題】施設整備・運営にあたっては、近隣地域の理解を得るとともに、地域と交流していくことが必要です。

### ③ 精神障害者の地域生活の継続

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %
実績値	70.4 %	70.0 %	%	%
達成率	88.0 %	87.5 %	%	%

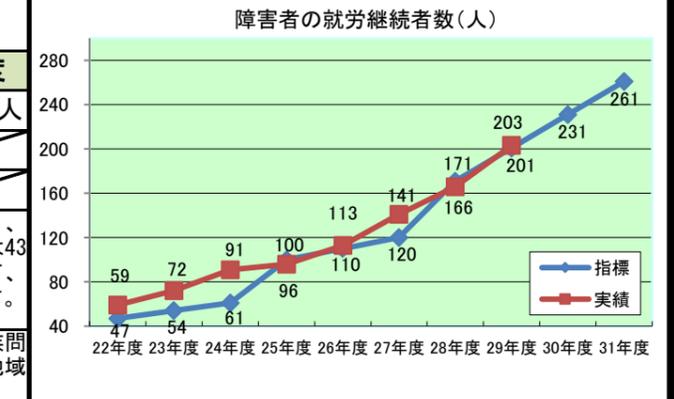


【取組状況・成果】退院した精神障害者が再入院とならないよう障害福祉サービスや地域生活安定化支援事業等での支援を行い、その結果、前年度からほぼ横ばいの7割の方が在宅生活を続けることができました。引き続き、対象者の状態に応じたサポートを続けていきます。

【課題】再入院となった方については、再入院となる原因や時期が様々であり、退院直後から継続的・複合的な支援が必要であると考えられます。対象者への適切な支援を行うと共に、関係機関とのネットワーク構築や地域理解の促進を図っていきます。

### ④ 障害者就労支援の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	171 人	201 人	231 人	261 人
実績値	166 人	203 人	人	人
達成率	97.1 %	101.0 %	%	%



【取組状況・成果】企業における障害者雇用意欲は依然として高く、就労継続者数も増加しているものの、新規就労者は28人（前年度は43人）でした。また、就労者への余暇の充実や生涯学習の機会として、「たまり場」や「生活講座」を実施して、利用者を支援しています。

【課題】就労支援センターへの相談については、親の高齢化や家族問題・生活問題等に対する支援が増えており、障害者の職業生活を地域全体で支えていく視点が必要となっています。

## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

障害者手帳所持者数の伸びが障害福祉サービス利用者数の伸びを上回ったため、サービスの利用率がほぼ横ばいとなったものの、必要なサービスは提供されていると考えられます。また障害者の就労継続者数は着実に伸びています。精神障害者の地域生活の継続については、前年度同様に達成率80%を超えることができました。なお、グループホームは、近隣地域の理解を得ながら整備・運営していく必要があります。共生社会の実現に向けて、引き続き、関係機関と連携を深め、地域社会との理解促進に努めていきます。

### (昨年度の所見)

制度の周知や様々な機関の積極的な努力によって障害福祉サービスの利用率は目標値を上回りました。一方、精神障害者の地域生活の継続については、目標に対する達成率は88%となりました。就労支援については目標値を下回りましたが、前年度に引き続き土曜日開庁を行ったことや丁寧な支援を行うこと等により、前年度に比べて25人増加しており、着実に実績を伸ばしています。一方、グループホームの整備については、共生社会の実現のため、より地域住民の理解を得つつ推進していくことが課題です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業		H28	H29	H30	H31
事業数		15	13		
総事業費	H28実績	976,119			千円
	H29実績	1,240,910			千円
	H30実績				千円
	H31実績				千円

### 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・ 障害者雇用促進法の改正（平成30年4月1日施行）
- ・ 障害者総合支援法の改正（平成30年4月1日施行）

### 6 今後の方向性

国の基本指針において、32年度末までに「地域生活支援拠点の整備」が規定されており、区においても、区内の関係機関が連携を図って、面的整備の手法で解決していくことを計画していきます。それぞれの機関が強みを出し合って、地域課題解決を図るため、障害者自立支援協議会等を利用して、関係機関との一層の連携強化を行います。

### 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活福祉
-----------------------	-----	-------	-----	------

将来像	だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（地域福祉保健の推進計画）			
所管部	福祉部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の生活保護受給世帯数と対前年伸び率は、平成24年度には2,131世帯、4.7%増と増加してきましたが、25年度には2,179世帯、26年度は2,187世帯と横ばい状態となり、27年度は2,157世帯と減少に転じています。しかし、23年度に2,000世帯を超えて以降、受給世帯数は依然として高止まりの状態にあると言えます。

このような状況の中、生活をしていく上で困難を抱える人の自立に向けたステップは様々であることから、各々の状況に応じた的確な支援を行ってまいります。

まず、生活保護受給者の自立した生活を実現するために、26年度から開始した「就労意欲喚起事業」を強化するとともに、ハローワークや東京しごとセンター等と連携を図り、就労を支援していきます。

また、27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、本区でも、27年度からは必須事業である「自立相談支援事業」「住宅確保給付金」や、任意事業の「学習支援事業」を実施し、28年度からは更に、「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「家計相談支援事業」を実施するなど、総合的な支援体制の下で包括的に生活困窮者の自立支援をしています。

区内の路上生活者数については、26年8月には16人と最低値となりましたが、28年1月には19人と微増しており、依然として一定数の路上生活者が存在する実態があります。これらの人の中には、路上生活の長期化や高齢化などの問題があり、路上生活からの脱却を促すための路上生活者対策事業を継続します。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

生活保護受給者に対する就労支援に関しては、雇用環境の改善を背景にフルタイム就労だけでなく、受給者の状態に合わせた短時間就労についても積極的に支援していきます。また、既就労者であっても、受給者の意欲等を踏まえた転職支援等も視野に増収に向けた取組を進めます。

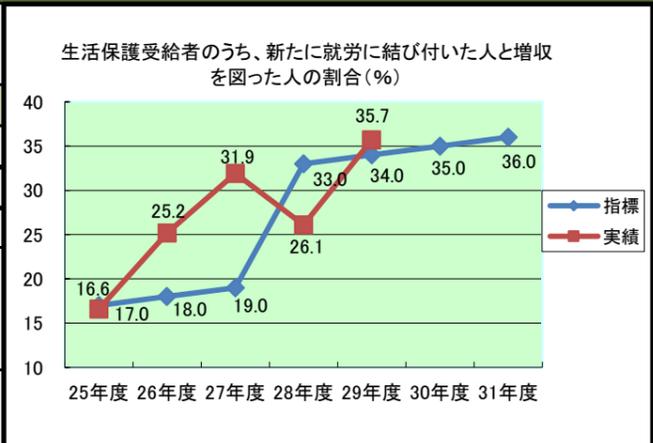
生活困窮者については、関係機関と連携しての周知や情報収集を行う中で、潜在的な要支援対象者へのアプローチ方法を検討していきます。

また、長期化・高齢化した路上生活者への地域生活移行のための新たな取組については、都区共同の枠組みの中で、今年度、試行的事業としてブロック毎に実施していきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 生活保護受給者の自立した生活

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	33.0 %	34.0 %	35.0 %	36.0 %
実績値	26.1 %	35.7 %	%	%
達成率	79.1 %	105.0 %	%	%

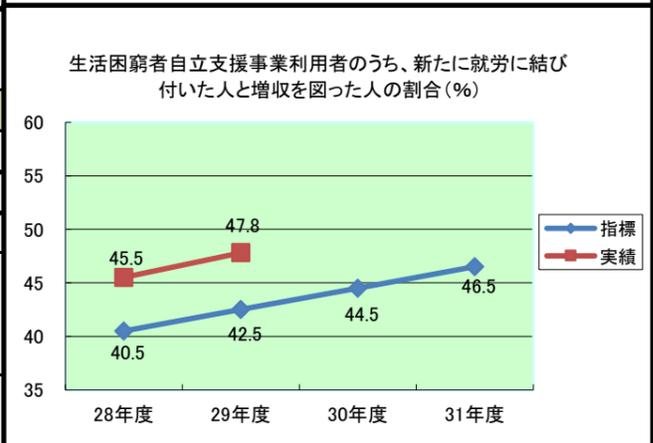


【取組状況・成果】就労自立もしくは増収を目指し就労支援を行っています。29年度は就労支援について、26件の支援対象者に対し、11件が就労しました。就労準備支援については、215件の支援対象者に対し75件が就労しました。合わせて241件中86件が就労となりました。

【課題】引き続き、就労困難な支援対象者に対する就労準備支援に重点を置いた支援を行います。高齢者に対する適切な就労支援も継続していきます。

### ② 生活困窮者の自立した生活

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	40.5 %	42.5 %	44.5 %	46.5 %
実績値	45.5 %	47.8 %	%	%
達成率	112.3 %	112.5 %	%	%



【取組状況・成果】経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある者に対して、自立相談支援事業を実施しています。この中で29年度は67件の就労支援を行い、このうち34件が就労・増収となりました。

【課題】引き続き、各種支援事業を行うとともに、関係機関との連携により、支援対象者へのアプローチを図っていきます。

### ③ 路上生活者の自立した生活

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	63.8 %	64.8 %	65.7 %	66.6 %
実績値	66.7 %	80.0 %	%	%
達成率	104.5 %	123.5 %	%	%

【取組状況・成果】30年1月時点での区内の路上生活者数は11人で、前年度同月の14人から減少しています。自立支援センターでは、自立支援事業により就労活動を支援し、29年度は、事業利用者数35人中28人が就労しました。

【課題】自立支援センターの入所者は、高齢で路上生活が長期化している人のほか、路上生活が短期間の人や若年層等、多様化しているため、その課題に合わせた支援が必要です。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

### 3 評価

A	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

生活保護受給者への就労準備支援として、就労困難な者に対し、セミナーを延べ155件、ボランティアへの参加を336件、就労体験を113件行いました。これらが75件の就労、増収へとつながりました。就労困難な支援対象者はまだ多数いるため、引き続き、支援を継続していきます。

生活困窮者自立相談支援事業については、支援実施者には一定の成果があがっています。支援の届いていない対象者へのアプローチが今後の事業の課題となります。

また、特別区内の路上生活者全体数は減少の傾向にありますが、就労自立後、再び路上生活に戻らないための支援を継続して行っていく必要があります。

### 自立支援センター入所者のうち、新たに就労に結び付いた人の割合(%)



	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

### 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- 生活困窮者自立支援法の一部を改正する法律（平成30年10月1日施行）
- 生活保護基準の見直し

### 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

### 6 今後の方向性

生活保護受給者については、就労自立までは至らなくとも、受給者の状況に合わせた部分就労の支援も行っていきます。また、既就労者であっても、意欲ある受給者については、転職にかかる支援を行い、増収に向けた取組を進めます。

生活困窮者については、関係機関との連携による支援対象者へのアプローチを図っていきます。

また、昨年度から都区共同の枠組みの中で行っている、長期化・高齢化した路上生活者への地域生活移行のための新たな取組については、支援を求めている方が適切に利用できるよう、引き続き東京都や特別区人事・厚生事務組合と協議しながら進めていきます。

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	8	7		
総事業費	H28実績	121,141		千円
	H29実績	101,791		千円
	H30実績			千円
	H31実績			千円

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	健康づくり
将来像	だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）			
所管部	保健衛生部、福祉部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

食事、運動、休養、そして飲酒・喫煙などの嗜好品の摂取などの生活習慣が、悪性新生物（がん）や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の発症に関与していることが明らかになってきています。区民のがんや生活習慣病を早期に発見する取組である、健（検）診等の受診率はこれまでの取組により漸増している状況です。また、予防接種は、感染症へのり患や疾病の重症化を予防するために重要なものです。

区民が自身の健康の保持・増進に取り組むための知識や方法の周知・啓発に努めるとともに、がんや生活習慣病の早期発見のための健（検）診等や各種予防接種を勧奨する必要があります。あわせて、区民が健（検）診等を受診しやすい環境を整える必要もあります。

そこで、区民の健康づくりの取組を支援・推進していくため、ライフステージに合わせて、食生活の改善や運動習慣の定着などの生活習慣病対策を推進するとともに、関係機関と連携し、各種健（検）診等の受診環境の改善やより効果的な保健指導への参加勧奨などに取り組んでいきます。

また、社会全体の免疫水準の維持が期待できる定期予防接種について、ワクチンの意義・効果や副反応などの情報提供を行い、一定の接種率を確保するよう、周知や接種勧奨を行ってまいります。

さらに、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師の定着促進などによって、地域医療の連携を支援し、区民が住み慣れたまちで、適切な医療を受けながら生活するための情報提供や相談体制を充実することで、在宅療養の推進を図ってまいります。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

特定健康診査では、第3期特定健康診査実施計画の改定及び新たに策定するデータヘルス計画に基づき、受診率の向上と健診内容の見直しを図ります。また、40歳未満の区民に対しても健康意識の醸成を図ってまいります。

がんの早期発見・早期治療においては、胃がん検診についてはX線検査に加え内視鏡検査を追加したことにより、がんの早期と受診率向上が見込まれます。また、各種がん検診の受診履歴等の結果を管理するためシステムの導入を検討し、受診対象者への効果的な勧奨を進めていきます。今後も、地区医師会と連携を図りながら積極的な啓発を行い受診率の向上に努めます。

これらの健康づくりや、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図ってまいります。

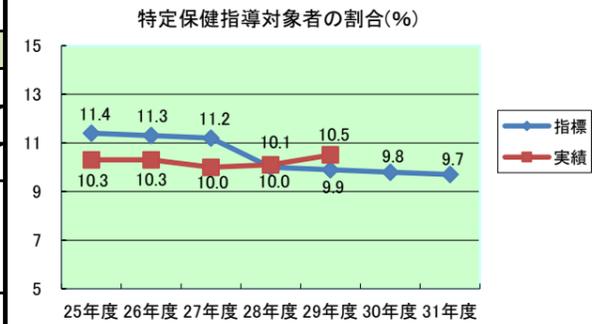
## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 生活習慣病予防対策

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	10.0 %	9.9 %	9.8 %	9.7 %
実績値	10.1 %	10.5 %		
達成率	99.0 %	94.3 %		

【取組状況・成果】特定健康診査受診者数（評価対象者数）11,827人に対し、特定保健指導対象者数は1,236人でした。特定健康診査は、受診勧奨はがきの二度発送を行う等受診率向上に努めました。特定保健指導では、対象者へ電話による利用勧奨を積極的に行いました。なお、受診者数等の人数は速報値であり、確定値は本年11月に算定されます。

【課題】特定保健指導は男女ともにすべての年代において目標値を下回っていますが、とりわけ50代の実施率向上が課題となっています。今後も委託事業者と勧奨方法について検討を図り、実施率向上に努めます。

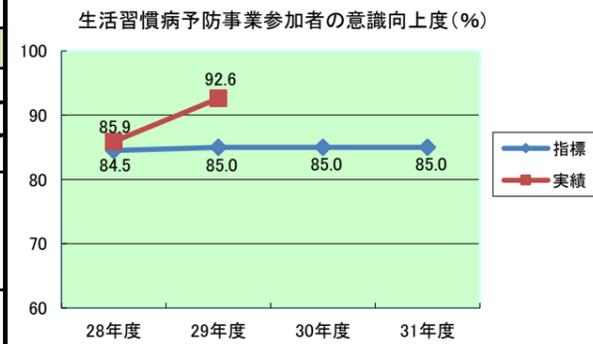


### ② 生活習慣の改善に向けた支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	84.5 %	85.0 %	85.0 %	85.0 %
実績値	85.9 %	92.6 %		
達成率	101.7 %	108.9 %		

【取組状況・成果】糖尿病・高血圧・動脈硬・骨粗鬆症などの発症には生活習慣が関与していることから、運動・栄養・休息など基本的な生活習慣の改善を促す教室を開催し、動機づけの機会としています。事業参加者の意識の向上度は目標値に達しています。

【課題】青年期・壮年期(ミドルシニア)の参加者の割合が少ないため、今後はテーマや対象、プログラムに変化をつけ、様々な年代の方々に参加してもらえよう働きかけていきます。



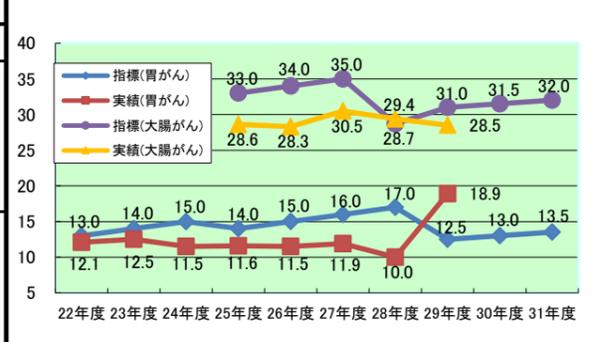
## ③ がんの早期発見・早期治療

	28年度				29年度			
	乳	子宮	胃	大腸	乳	子宮	胃	大腸
目標値	23.3	28.9	17.0	28.7	23.5	29.0	12.5	31.0
実績値	24.5	27.4	10.0	29.4	22.1	24.8	18.9	28.5
達成率	105.2	94.8	58.8	102.4	94.0	85.5	151.2	91.9

	30年度				31年度			
	乳	子宮	胃	大腸	乳	子宮	胃	大腸
目標値	24.0	29.5	13.0	31.5	24.5	30.0	13.5	32.0
実績値								
達成率								

【取組状況・成果】胃がん検診は、内視鏡検査を導入し、受診率が8.9%増加し、目標値を上回りました。乳がん・子宮がんは、国の無料クーポン券事業の縮小（対象世代が5世代から1世代）により、受診率は減少しました。

【課題】胃がん検診を除くがん検診は、受診率が低下していることから、31年度のがん検診システム導入に併せて、受診履歴等を考慮に入れたより効果的な受診勧奨を行う必要があります。特に、女性特有のがん検診（乳がん・子宮がん）は2年に1度の検診で、受診の時期が分かりづらいことから、対象者に受診券等を交付する等の対策が必要です。

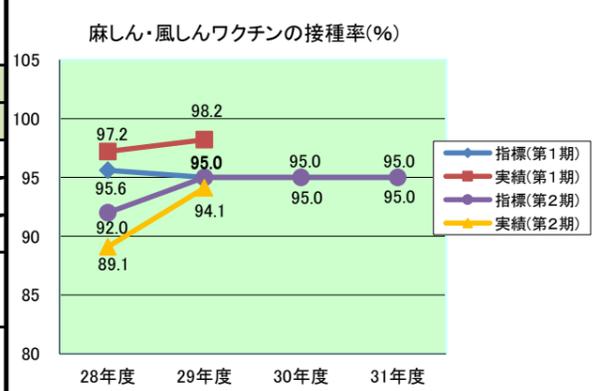


## ④ 予防接種の勧奨

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	第1期	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期
目標値	95.6	92.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
実績値	97.2	89.1	98.2	94.1				
達成率	101.7	96.8	103.4	99.1				

【取組状況・成果】第1期は、目標値を上回りました。第2期はわずかに目標値を下回りましたが、区報掲載や学校・保育園等を通して勧奨チラシの配付を行った結果、接種率は前年度より向上しました。

【課題】麻しん等の地域的な流行がある場合は、ワクチンが偏在し、接種しづらくなる可能性があることから、ワクチン安定供給について、都と連携しながら国へ要望していく必要があります。



## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

## ●中項目全体の成果・課題

特定保健指導では、若年層へ健康を見つめなおす契機、健康意識への向上を目的として、生活習慣に起因する病気やリスク、区の健診事業に関する情報を掲載したパンフレットを39歳の区民へ送付しました。また、がん検診については、胃がん検診に内視鏡を導入したことで、受診者数が昨年より大幅に増加しました。一方、他がんについては、受診率が伸び悩んでおり、効果的な勧奨のため受診結果管理方法の改善が必要です。

区民の健康づくりを支援・推進するための栄養に関する取組の一環として、ハッピーベジタブル大作戦を実施し、そのイベントでは各学校にチラシを配布するなどの結果、来場者が千人増加の約4,620人となりました。引き続き、普及啓発に努めます。地域医療連携では「知って安心『退院までの準備ガイドブック』を作成しました。

## (昨年度の所見)

区民の健康づくりを支援・推進するための栄養に関する取組として、野菜塾やふんきょうハッピーベジタブル大作戦のイベント（来場者約3,650人）を実施し、普及啓発に努めました。

特定保健指導では、より効果のある指導を目指し、効果的なプログラムの検討を行います。また、がん検診については、乳がん検診受診者数は昨年より増加しましたが、他がんについては、受診率が伸び悩んでおり、効果的な勧奨のため受診結果管理方法の改善を検討する必要があります。

歯科保健では、歯周疾患検診の充実を図り、10歳ごとの検診年齢を5歳ごとに変更した結果、受診者数を前年度1,454人（受診率10.5%）から2,769人（10.6%）と大幅に増加することができました。

地域医療では、「かかりつけ医・在宅療養相談窓口」を設置し、研修会等を行うなど医療と介護の連携の推進に努めました。

## ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	10	11		
総事業費	H28実績	1,629,362	千円	
	H29実績	1,546,479	千円	
	H30実績		千円	
	H31実績		千円	

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

特になし

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

特になし

## 6 今後の方向性

特定保健指導では、より効果のある指導を目指し、プロポーザルによる事業者を選定し、効果的なプログラムの検討を行います。

がん検診の受診率向上に向けて、精度管理を徹底するため、がん検診システムを導入します。受診結果の履歴管理を行い、受診勧奨時には、受診履歴などを考慮し、より効果の高い勧奨を実施していくとともに、地区医師会と連携を図りながら積極的な啓発を行い受診率の向上に努めます。

これらの健康づくりや、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図ってまいります。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活衛生環境
-----------------------	-----	-------	-----	--------

将来像	だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）
所管部	保健衛生部

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

食品に関する健康被害相談や食肉の生食が原因と疑われる食中毒の発生とともに、食品表示の偽装事件の発生など、食に関する信頼の確保が求められており、飲食店やイベント会場での食中毒等の発生を予防し、又は防止する対策の強化が必要です。

また、プールや公衆浴場などの利用者が不特定多数の環境衛生施設においては、衛生管理の状況によっては、重篤な健康被害を引き起こす可能性があり、水質管理状況等を定期的に検査して、良好な衛生状態を維持していくことが必要です。

さらに、医薬品や医療機器に関する規制改革や国や都からの権限移譲が進められていることから、区の医療安全対策の重要性が高まっています。

また、動物の適正な飼育による生活衛生環境の保持についても求められています。

そこで、食品と環境衛生の安全・安心のために、各種監視業務を強化するとともに、食中毒の発生を防止するための啓発活動の一層の推進と感染症の発生防止対策の充実を図ります。

また、医療安全対策の推進のため、関連情報の提供を積極的に行います。

さらに、動物の飼育マナーの普及・啓発の充実や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術事業の推進を図ります。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

食品衛生については、食中毒の発生を防止するため、更なる食品衛生関係施設の自主管理の推進に努めます。

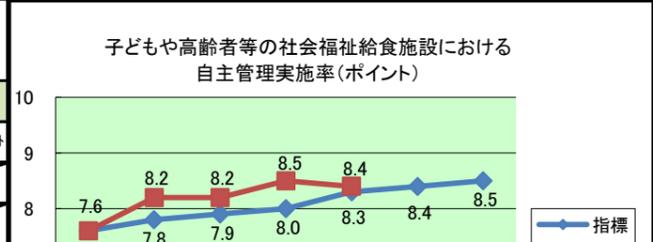
環境衛生については、施設の衛生水準の向上を図るため、日常の自主管理の徹底を推進します。

人と動物の共生については、良好な生活環境を保持するため、引き続き飼い主のマナー向上に向けた取組を実施します。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 食品衛生に関する安全・安心の確保

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	8.0 ポイント	8.3 ポイント	8.4 ポイント	8.5 ポイント
実績値	8.5 ポイント	8.4 ポイント		
達成率	106.3 %	101.2 %		

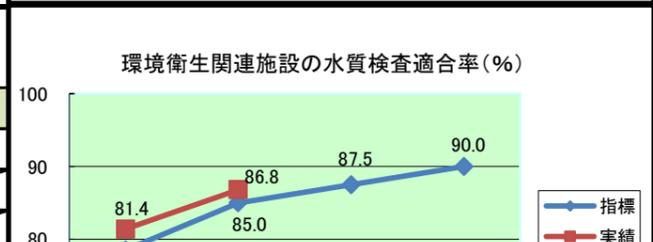


【取組状況・成果】子どもや高齢者等の社会福祉施設等の給食施設に訪問し、食品等取扱いや施設状況について監視指導を行うとともに、自主管理の取組状況について確認を行いました。また、従事者に対して食品衛生実務講習会を実施しました。

【課題】小規模な施設の増加や事業者の変更等があるため、関係部署と連携し、運用開始前から利用人数や給食提供方法など施設状況に合わせた指導助言が必要となります。

### ② 環境衛生に関する安全・安心の確保

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	78.5 %	85.0 %	87.5 %	90.0 %
実績値	81.4 %	86.8 %		
達成率	103.7 %	102.1 %		



【取組状況・成果】高齢者や基礎疾患を有する方々にとっては重篤な症状を呈することのあるレジオネラ属菌が浴槽等に繁殖しないよう、検査・指導を行いました。

【課題】施設の衛生管理には日常の点検・清掃が欠かせません。基本的な作業を継続する重要性を認識してもらうよう、引き続き、指導を行っていきます。

### ③ 人と動物の共生のための適正な飼育の普及・啓発

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1.8 %	1.7 %	1.5 %	1.3 %
実績値	1.8 %	1.7 %		
達成率	100.0 %	100.0 %		

【取組状況・成果】イベントやチラシ配布等を通じて飼い主にマナーの向上に関する啓発活動を実施しました。犬・猫の苦情については、個別に訪問指導などを行って、さらなるマナー向上に取り組みました。

【課題】犬に関する苦情の多くが、汚物・汚水に関連する事項であることから、飼い主のマナー向上の啓発に努める必要があります。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

犬に関する苦情件数の割合(%)



## 3 評価

A	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

食品衛生については、社会福祉施設等の給食施設への監視指導及び従事者に対して食品衛生実務講習会を実施しました。

環境衛生については、自主管理を推進する営業者の育成、バックアップに努めました。

人と動物の共生については、展示会イベントを開催して動物愛護の普及を図りました。また、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術も継続的に実施しました。

### (昨年度の所見)

生活衛生環境の向上に向けて、様々な取組を行いました。

食品衛生については、社会福祉施設の給食施設への監視指導及び従事者に対して食品衛生実務講習会を実施しました。

環境衛生については、入浴施設等における感染症予防のための監視指導を重点的に行いました。日常の自主管理を徹底し、漏れがないようにすることが課題となっています。

人と動物の共生については、マナーグッズやパンフレットの配布等により、飼い主のモラル向上を啓発しました。

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	7	7		
総事業費	H28実績	182,770 千円		
	H29実績	190,443 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

食品衛生法の改正により、営業許可制度の見直しが行われます。環境衛生分野では、全国的にレジオネラ患者数が増加傾向にあり、検査・指導の重要性が増しています。

人と動物の共生の面では、ペットの飼い主の高齢化・単身世帯の増加などが潜在的な問題となりつつあります。

## 6 今後の方向性

食品衛生については、HACCP（ハサップ）による衛生管理の制度化に合わせ食品衛生関係施設の自主管理の推進に努めます。

環境衛生関連施設の水質検査とそれに基づく指導は今後も継続して実施していきます。

人と動物との共生についての理解を深めてもらうための啓発活動に力を入れていきます。

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	地域コミュニティ
-----------------------	-----	--------------	-----	----------

将来像	みんなが集う、おせっかいのまち			
-----	-----------------	--	--	--

個別計画				
所管部	総務部、区民部、アカデミー推進部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

地域活動センターは、磯川・大原・向丘地域活動センターがリニューアルオープンしたことにより利用者数は増加傾向です。また、地域活動センターのリニューアルオープンに伴いふれあいサロン事業の実施数も増えています。

しかしながら、町会・自治会の加入率は、平成24年度の65%に対し、27年度は66.4%とほぼ横ばいで、地域においては、人口は増加しているものの、高齢化や核家族化の進展の影響による地域コミュニティの希薄化など、依然として多くの社会的課題が複雑化し、かつ、多様化している状況にあります。他方、地震等の災害が各地で発生し、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されています。

このような中で、地域コミュニティ活動の核となる団体が必要であり、とりわけ長年、その活動の中心的な役割を果たしてきた町会・自治会の活動を支えていくことは重要な取組です。さらには、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業を推進することで、地域課題の解決を図って行く必要があります。

そこで、町会・自治会のPRや活動の支援など、地域コミュニティの活性化に取り組んでいきます。

また、地域の拠点施設としての地域活動センターの利用促進を図るとともに、地域活動センターなどの活動を通じ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けたおもてなしの心を育むような地域活動の支援を行います。

さらに、各種地域活動団体の拠点として地域活動センター及び区民センター内の文京区社会福祉協議会が運営する中間支援施設「フミコム」の利用促進を図り、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業を推進するとともに、新たな公共の担い手を創出することで、地域課題を解決し、豊かな地域社会の実現を図っていきます。

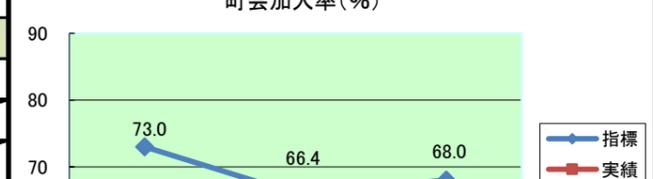
## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

万が一の災害時には、地域コミュニティの活性化は、共助を行っていく上でとても大切なものと考え、とりわけ地域活動の核となる町会・自治会活動は、重要な活動です。しかしながら、地域の高齢化は確実に進行していくものと想定され、町会内においても例外ではなく、活動が後退することもあります。今後は、地域活動への参加や担い手の世代交代を促進するためにも、町会・自治会活動をマンション住民などの新規転入者に理解・協力いただくことが必要です。そのためにも新たな公共の担い手であるNPOや地域活動団体とも連携をして地域コミュニティの活性化を図っていくとともに、区との協働事業の実施により地域課題の解決に取り組んでいきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 地域コミュニティの活性化

	27年度	29年度	30年度	31年度
目標値	66.0 %	— %	68.0 %	— %
実績値	66.4 %	— %	%	%
達成率	100.6 %	— %	%	%

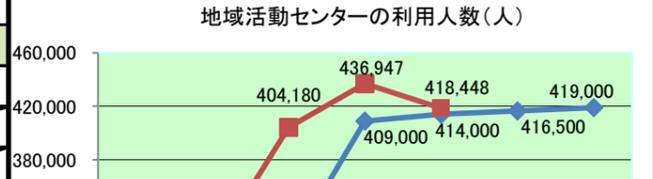


【取組状況・成果】町会・自治会加入促進ポスター・パンフレットの活用、区ホームページ等での啓発、地域活動支援アドバイザー事業を継続して行いました。29・30年度で町会掲示板改修補助を行い、よりPRできる環境を整えています。また、29年度には、向丘地区で町会とNPO、地域団体、企業等で様々な課題解決に向けての「交流会」を行いました。

【課題】新たな転入者、特にマンション住民に町会・自治会活動（防犯・防災など）を理解してもらう必要がありますが、町会・自治会では、高齢化や担い手不足が進み、新たな事業展開が難しくなっています。

### ② 交流・活動の場の提供

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	409,000 人	414,000 人	416,500 人	419,000 人
実績値	436,947 人	418,448 人	人	人
達成率	106.8 %	101.1 %	%	%



【取組状況・成果】29年12月には、音羽地域活動センターがリニューアルし、目標とする利用者数は達成しました。利用者数は昨年度と比較すると減少していますが、これは、1件当たりの会議室の利用人数が減少しているためで、利用件数及び利用率は、増えています。これらからも地域活動の拠点施設として浸透させるべく、ふれあいサロンなど様々な地域コミュニティ活性化のための事業に努めていきます。

【課題】大塚地域活動センターの整備を引き続き検討していく必要があります。地域活動センターの指標の目標値は達成しましたが、今後は、ふれあいサロン事業などを活用しさらに魅力ある地域活動センターの運営に努めていきます。

## ③ NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業の推進

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	154 件	164 件	174 件	184 件
実績値	154 件	154 件	件	件
達成率	100.0 %	93.9 %	%	%

【取組状況・成果】子育て分野において新たな協働事業がスタートするなど一定の成果が出ていますが、事業終了による減少要因もあり、協働事業数は目標値を下回っています。なお、提案公募型協働事業については29年度に課題の抽出及び事業の選定を行い、30年度に実施予定となっています。

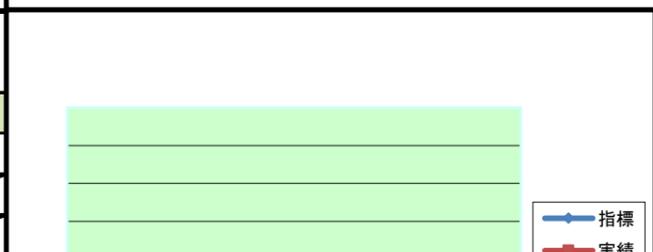
【課題】地域課題解決に向けて区が想定する課題と実際に地域活動を行っているNPOや事業者等が取り組みを希望する課題のマッチングが重要になります。子どもの貧困対策をはじめとする地域活動団体の取り組みを引き続き推進していくとともに、NPOや事業者等の現状をリサーチしながら社会福祉協議会との連携を一層深め、多様な主体との協働を推進していきます。



	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

## ●中項目全体の成果・課題

町会からは、特にマンション住民の加入促進に苦勞しているとの声があり、また、役員等も高齢化が進み事業展開が難しくなっているところもあります。地域コミュニティの核となる町会・自治会活動を活性化するためには、加入促進を支援するとともに他の地域活動団体などとの交流の場を整備し活動の充実を図る必要があります。

今後は、地域活動センターが地域の拠点施設として、町会・自治会等、地域活動団体との課題解決の一助となるべく、場の提供や交流事業を支援していく必要があります。

協働事業では、子育て分野で一定の成果はあるものの、協働事業数は横ばいとなっており、今後、社会福祉協議会とより一層連携を深め、事業展開に取り組む必要があります。

## (昨年度の所見)

地域活動センターでは、ふれあいサロンの事業の実施により利用者が増加したほか、地域における住民主体の活動も盛んになってきました。

しかしながら、地域コミュニティの中心的な役割を担っている町会・自治会加入率は、66%と横ばいとなっていることに加え、役員等も高齢化が進み、新たな事業展開への難しさも見受けられます。今後、地域コミュニティの核となる町会・自治会活動を活性化するためには、加入促進を支援するとともに、町会・自治会以外の地域活動団体と町会が交流できる場の整備や事業の充実を図る必要があります。そのためには、より一層、地域活動センターが場の提供や交流事業を支援していく必要があります。

また、引き続き地域連携ステーション「フミコム」との連携協力を図りながら、NPOや地域活動団体に対する育成・支援に取り組む、区との協働事業を推進していく必要があります。

## ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	9	7		
総事業費	H28実績	404,965 千円		
	H29実績	719,324 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・単身や核家族世帯及びマンション住民の増加等による地域コミュニティへの意識の希薄化

## 6 今後の方向性

地域コミュニティの活性化は、共助を行っていく上でとても重要です。これまでその中心的な役割を担っているのが町会・自治会であり、その活動は重要ですが、加入者の伸び悩み、役員等の高齢化からその活動を継続することが困難な町会も見受けられます。今後は、町会等への加入促進を支援する必要があります。

また、子どもの貧困対策をはじめとする地域活動団体との取り組みを引き続き推進していくとともに、NPOや事業者等の現状をリサーチしながら社会福祉協議会との連携を一層深め、多様な主体との協働を推進していきます。

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	産業振興
-----------------------	-----	--------------	-----	------

**将来像** 豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち

**個別計画**

**所管部** 区民部

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

国が実施した経済センサスの調査によれば、平成24年と26年の、区内事業所の従業者数及び事業所数をそれぞれ比較すると、従業者数は3,463人増加し、事業所数も55事業所増加しています。

内閣府の月例経済報告では「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」（平成29年2月）とされており、「先行きについては、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」が、先行きの不透明さは否めない状況です。

商店街を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化、インターネット通販の普及、複合店舗との競争、経営者の高齢化や後継者難など、様々な理由により厳しい状況となっています。さらに本区の商店会加入数が減少傾向にあるなかで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人への対応力の強化も求められています。

また、消費者教育の推進に関する法律が施行され、各年代に適した体系的な消費者教育を実施することが求められています。

そこで、異業種交流によって企業間交流、販路拡大、経営課題の解決等につながりをもたせることにより、産業の振興を図るとともに、産業競争力強化法により認定された創業支援事業計画に基づき、地域の支援機関等と連携して、起業希望者を支援し、区内での創業を促進します。

また、販売促進事業や環境整備事業補助等を活用して、商店街を活性化するとともに、商店の商店会への加入を促進します。

さらに、区民がより良い消費生活を送れるよう、消費者トラブルを防止するための様々なテーマの研修会を各年代の特性に配慮しながら実施することで、消費者の自立を支援します。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

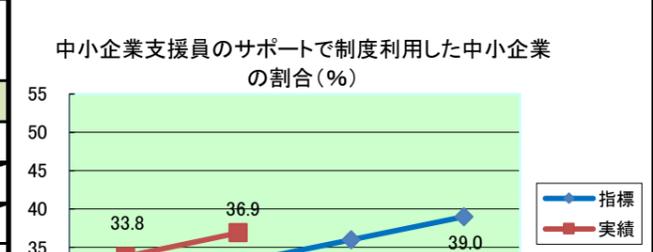
国や都の政策や施策の動向や、企業訪問によって得られた企業の状況等を踏まえ、基本構想実施計画に基づく計画事業を着実に実施することで、産業や商業の活性化につなげていきます。

また、創業支援事業計画に基づく創業を促進するための施策や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興施策に取り組むとともに、区民がより良い消費生活を送るための啓発活動を積極的に実施していきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 中小企業の経営基盤強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	30.0 %	33.0 %	36.0 %	39.0 %
実績値	33.8 %	36.9 %	%	%
達成率	112.7 %	111.8 %	%	%

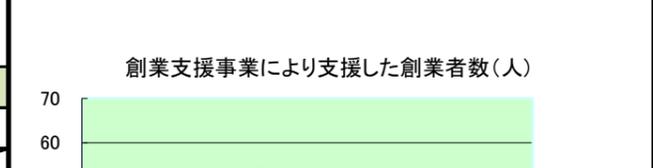


【取組状況・成果】中小企業支援員3人による企業訪問の件数は607件でした。このうち経営相談や各支援施策を利用した企業は224件で、訪問件数の36.9%となり、目標を上回る成果を挙げています。

【課題】個々の企業の状況や要望に応じて、継続的な支援を行い、中小企業の経営基盤の強化を図る必要があります。

### ② 創業支援の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	40 人	40 人	40 人	40 人
実績値	39 人	47 人	人	人
達成率	97.5 %	117.5 %	%	%



【取組状況・成果】29年度は、創業支援セミナーを受講後に創業した方が7人、創業支援資金の融資あっせんを受けた方が40人となり、計47人が創業支援事業を受けて創業しています。

【課題】創業志望者への継続的な支援に加え、区内の創業機運を醸成し、多様な創業を一層促進していく必要があります。

### ③ 商店街の活性化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	2,076 件	2,076 件	2,076 件	2,076 件
実績値	2,059 件	2,017 件	件	件
達成率	99.2 %	97.2 %	%	%

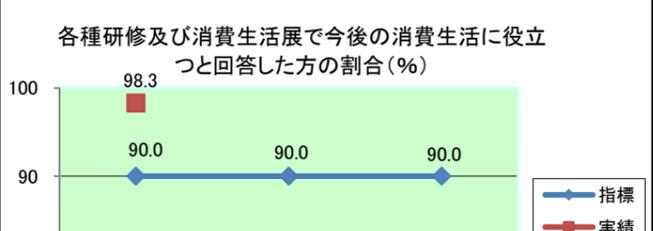


【取組状況・成果】各商店会で未加入店舗へ加入を働き掛けるほか、プレミアムお買物券事業やチャレンジショップ支援事業を活用して加入を促進する取り組みを行いました。加入数は減少しています。

【課題】29年度調査では、103件の加入に対して145件の退会がありました。加入を促進するため、各商店会、文京区商店街連合会とも連携した対策が必要です。

### ④ 消費者の自立支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— %	90.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	— %	98.3 %	%	%
達成率	— %	109.2 %	%	%



【取組状況・成果】消費者の自立支援を促進するため、消費生活展や消費生活研修会を実施しましたが、アンケート回答者のうち大いに役立つ及び役立つと回答した合計割合は、全体で98.3%と目標を上回りました。

【課題】アンケートで役立つと回答した割合については今後も高い値を維持しつつ、常に最新のニーズを把握し、情報提供できるよう、アンテナを張り情報収集に努めていきます。

## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

## ●中項目全体の成果・課題

各指標のうち中小企業の経営基盤強化、創業支援の充実、消費者の自立支援については、目標を達成しました。引き続き、事業を着実に実施し、効果を高めるよう努めます。

商店街の活性化については、目標を下回っています。商店会への加入を促進し、商店街の活性化につながるよう、各商店会等と連携を強化していきます。

## (昨年度の所見)

中小企業支援については、中小企業支援員を増員し区内企業を積極的に訪問することにより、目標を上回る成果を出しています。今後も個々の企業のニーズに応じたきめ細かな支援を行い、中小企業の経営基盤の強化に一層力を入れていきます。

景気は、緩やかな回復基調が続いている（内閣府平成29年8月「月例経済報告」より）とのことですが、創業支援による地域経済の活性化や、商店街の活性化のための更なる取組が求められています。

## ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	15	11		
総事業費	H28実績	371,500 千円		
	H29実績	331,739 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国内外からの来訪者の増加
- ・景気回復による雇用・所得環境の改善
- ・消費税率の引上げ等

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

## 6 今後の方向性

7月の内閣府の月例経済報告において「景気は、緩やかに回復している。」とされているものの、中小企業は、人材不足等の厳しい状況にあります。国や都の施策の動向、企業への訪問相談により把握したニーズ等を踏まえ、中小企業支援施策の充実を図ります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえた商店街振興施策、新たな創業志望者の掘り起し、消費者の自立に向けた啓発活動等について積極的に取り組んでいきます。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	生涯学習
-----------------------	-----	--------------	-----	------

将来像	いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区では、区内にある19の大学や様々な企業と協働し、特色ある学びの機会となる「文京アカデミア講座」を開講する等、「区内まるごとキャンパスに～「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち～」の実現を目指し、いつでも、どこでも、だれでも様々な学習や活動ができるよう、生涯学習の場や機会の充実に取り組んでいます。

また、生涯学習の成果を活かす仕組みとして「文の京生涯学習司」や「文の京地域文化インタープリター」資格制度を設けるほか、「文京アカデミアサポーター」の養成講座を実施するなど、人材育成、活動の場や機会の提供に取り組んでいるところです。

今後は、より広い層の区民が講座に参加できるように、更にわかりやすい情報提供に努めます。

また、学習から活動までスムーズに接続する仕組みや、学ぶ人たちがなるコミュニティを形成し、多様な知識や能力をもった人の活動を支援する仕組みを構築します。

さらに、改修工事を終え、快適な読書環境が整った真砂中央図書館において、今まで以上に充実したサービスを提供するとともに、地区館においても閲覧スペースの整備等の機能拡充を図り、高品質なサービス提供に努めます。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

区内大学等との更なる連携・協働に努め、これまでの生涯学習活動参加者への満足度の向上を図るほか、インターネット世代の若年層が生涯学習活動への興味関心を高められるような積極的な仕組みづくりやアピールに取り組んでいきます。また、図書館においては、全ての区民にとって、より快適な「学びの場」「憩いの場」「出会いの場」を提供していきます。

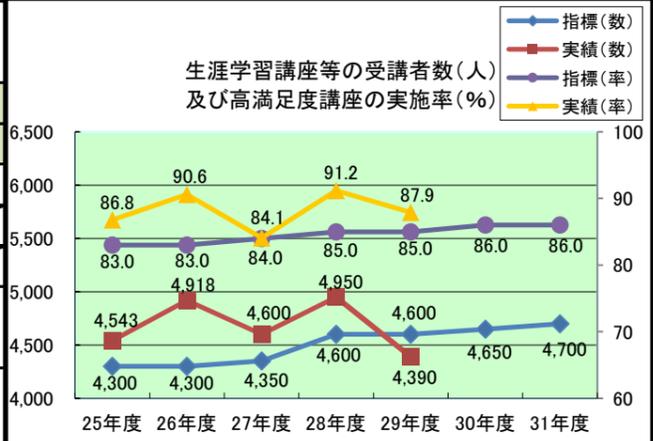
## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	4,600	85.0 %	4,600	85.0 %	4,650	86.0 %	4,700	86.0 %
実績値	4,950	91.2 %	4,390	87.9 %				
達成率	107.6	107.3 %	95.4	103.4 %				

【取組状況・成果】多彩なジャンルの講座について、生涯学習支援者や大学等と協働し実施しました。高満足度を得た講座実施率は目標値を上回りましたが、実技系講座が増えたことや講演会会場を内容に合わせ小規模にした結果、受講者数は目標値を若干下回っています。

【課題】区民ニーズに対応した、幅広いジャンルの講座の実施が求められており、今後も講座内容のバランスを取っていくことが必要です。

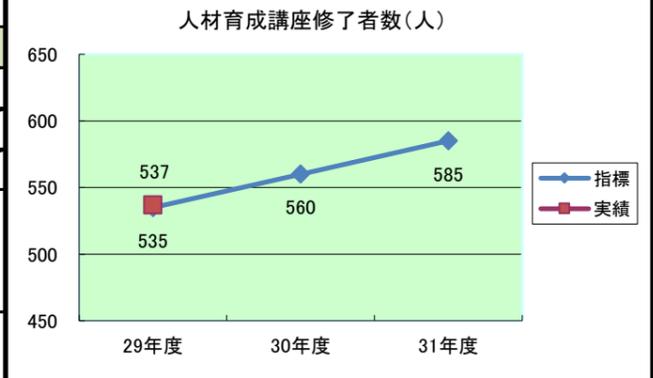


### ② 生涯学習活動支援の人材育成

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— 人	535 人	560 人	585 人
実績値	— 人	537 人		
達成率	— %	100.4 %		

【取組状況・成果】インタープリター養成講座では、21名が新規認定者となったほか、アカデミアサポーター養成講座では、修了者15名が新規登録者となりました。また、生涯学習支援者を対象とした障害者体験ワークショップ等のスキルアップ講座を実施しました。

【課題】引き続き、新規の生涯学習支援者も含めた全体のスキルアップを図るとともに、支援者の活躍機会を広げ、若年層の獲得及び定着に繋げていくことが必要です。

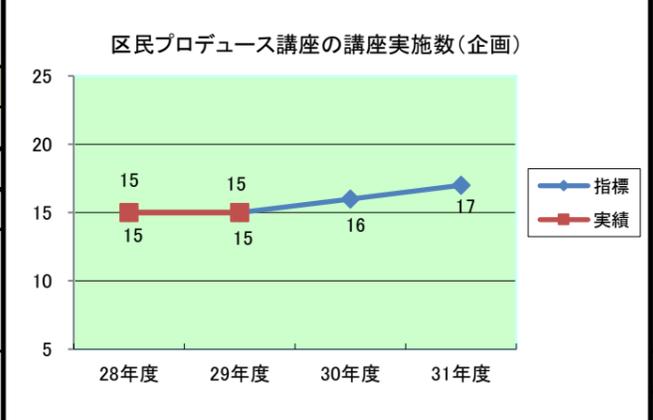


### ③ 学びの継続を通じたまちづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	15 件	15 件	16 件	17 件
実績値	15 件	15 件		
達成率	100.0 %	100.0 %		

【取組状況・成果】地域の人材が活躍できる機会として、区民からの提案による講座を実施し、受講者からのアンケートでは、平均87%の高い満足度を得ることができました。評価が高かった講師には、生涯学習講座に協力してもらうなど、人材発掘にもつながりました。

【課題】魅力ある講座を行う人材の発掘と合わせ、引き続き、講座を企画する人材を育成していくことが必要です。

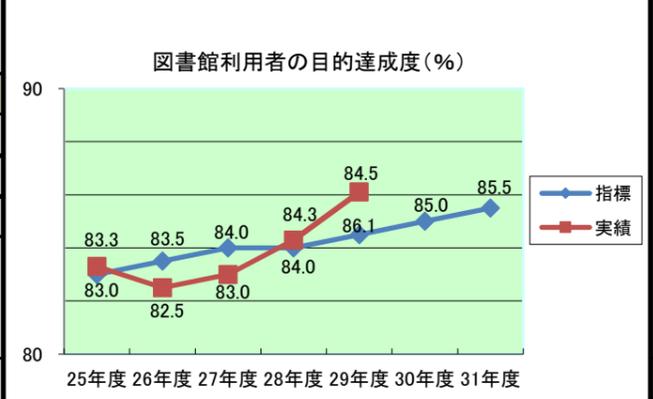


### ④ 図書館サービスの充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	84.0 %	84.5 %	85.0 %	85.5 %
実績値	84.3 %	86.1 %		
達成率	100.4 %	101.9 %		

【取組状況・成果】29年4月より区民優先制度を導入し、区民と区外在住者との、貸出点数等の差別化を図りました。30年2月に実施した利用者アンケートでは、制度に対し「やや不満」「不満」と回答した割合は1割であり、図書館利用時の目的達成度は、目標値を上回る結果となりました。

【課題】多様化する利用者ニーズに応え、資料提供や相談体制の充実を図るとともに、老朽化への対策に取り組めます。



## 3 評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上</li> <li>■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存</li> <li>■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満</li> </ul>
---	--

## ●中項目全体の成果・課題

多彩な講座の提供による受講者高満足度や図書館利用者の目的達成度は、目標値を上回りました。今後も、生涯学習支援者全体のスキルアップ、活躍機会の拡充による地域の人材育成、図書館におけるサービス体制の充実及び施設の老朽化への対応が必要です。

## (昨年度の所見)

区内大学との連携による新たな講座を始めとした多彩な講座の提供は、受講者にとって高い満足度となりました。また、大学との協働等による生涯学習支援者の養成やスキルアップ講座、区民自らのプロデュースによる講座の実施により、地域の人材を育てるとともに、今後も区民が生きがいを持って活躍できる場を提供していきます。改修工事が終了した真砂中央図書館も利用者のサービス向上につながっています。今後も大学との連携、協働に努めるとともに、図書館などの施設の老朽化やバリアフリー化に向けた検討が必要です。

## ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	9	5		
総事業費	H28実績	64,624 千円		
	H29実績	56,226 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

## 6 今後の方向性

いつでも、どこでも、だれでも、生涯学習活動に関心を持って取り組めるよう、区内19大学及び生涯学習支援者等と連携強化し、区民ニーズを捉えた多様な講座の提供や相談体制の充実を図っていきます。

また、若年者層を含む幅広い区民に対し、広報紙、ホームページ等を活用して、生涯学習に関する情報発信に努めてまいります。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	文化振興
-----------------------	-----	--------------	-----	------

将来像	「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	区民部、アカデミー推進部、教育推進部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区には、由緒ある寺社や庭園などの文化財や史跡が多くあり、森鷗外、夏目漱石や樋口一葉など多くの文化人が住み、名作を著した地でもあります。また、大学を始めとした教育機関が集積し、ホール等の文化施設にも恵まれるなど、文化・芸術・歴史の香り高い、豊かな地域資源を持っています。こうした環境を活かし、文化芸術の持つ力を、様々な機会を通して区民が享受することができるよう、だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくりや鑑賞・創造活動に対する支援を行い、情報の収集・提供に努めてきました。

また、子どもや若者に対する伝統文化の継承や地域振興、国際理解への活動等が、今後の文化芸術振興の方向性として期待されています。

引き続き、区民の鑑賞・創造活動をより充実させるため、若年層も含めた作品の発表・鑑賞の機会など多様な場の提供等、文化芸術に触れ合う機会を増やし、日本の伝統芸能に興味・関心を持ってもらう活動の支援に努めます。

また、地域の伝統的な文化を将来に向けて継承し、まちの魅力として活用するための取組を進めるとともに、新たに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムを通じた文化芸術への関心の喚起に努めます。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

今後も継続的に多様な文化遺産を継承する事業を行うとともに、新たな文化資源の再発見・発掘を進める必要があります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた文化プログラムの一環として、伝統文化の普及啓発に向けた取組と若年層が参加しやすい新規事業の具体化、実施を目指していきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	3,673 人	3,710 人	3,748 人	3,786 人
実績値	3,213 人	3,279 人	人	人
達成率	87.5 %	88.4 %	%	%



【取組状況・成果】民謡大会や吟剣詩舞道大会は、出演者数を4割程度伸ばすことができましたが、書道展と絵画展については、参加者数が1割程度減少しました。

【課題】高齢化の影響もあり、参加者が減少している事業があるため、若年層をどう取り込んでいくかが課題です。

### ② 文化芸術を鑑賞し、創造する活動の支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	12,500 人	12,625 人	12,752 人	12,880 人
実績値	15,323 人	15,084 人	人	人
達成率	122.6 %	119.5 %	%	%



【取組状況・成果】鑑賞事業では、前年に続き安定的な集客が得られています。区民参加事業の演劇については、内容をリニューアルした結果、来場者が増加しました。全体的に安定した参加者を確保できました。

【課題】引き続き、区民ニーズをリサーチした上で、事業内容を決定していく必要があります。

### ③ 「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	86.0 %	87.0 %	88.0 %	89.0 %
実績値	92.0 %	93.0 %	%	%
達成率	107.0 %	106.9 %	%	%

【取組状況・成果】開館5周年記念事業や、地域と連携した各種の事業を展開しました。その結果、過去最高の入館者数(無料ゾーンを含む)となり、賑わいが創出され、多くの人々に満足度の高いサービスを提供し、文豪・森鷗外の顕彰を進めることができました。

【課題】入館者数は増加した一方で、有料観覧者は28年度の実績を下回ったため、今後、有料ゾーンに誘導する新たな取組が必要で

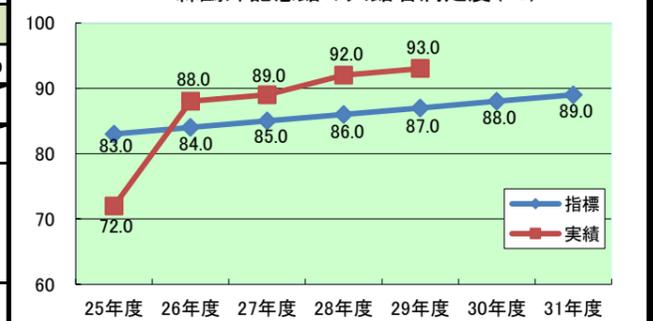
す。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

### 森鷗外記念館の入館者満足度(%)



## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

文化芸術事業については、周知に力を入れたことから、出演者数を伸ばすことができた事業があった一方、作品の出品が必要な事業については、高齢化の影響もあり、参加者が減少しました。

芸術鑑賞の来場者数については、目標値を大きく上回っており、区民の関心の高さが伺われますが、引き続き、区民ニーズに応じた事業企画と周知活動に努めていく必要があります。

鷗外記念館については、来館者を有料ゾーンに誘導する必要があります。

### (昨年度の所見)

区民の鑑賞・創造活動をより充実させるために、区内の文化芸術団体及び大学等との協働により、各種文化芸術事業を実施しました。各種文化芸術事業の参加者に減少が見受けられましたが、芸術鑑賞事業等への来場者は大幅な増となりました。引き続き区民ニーズに応じた事業企画と周知活動に努めるとともに、SNS等を活用した若年層参加者の拡大につながる取組が必要です。

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	10		
総事業費	H28実績	245,416 千円		
	H29実績	167,813 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

## 6 今後の方向性

文化芸術や鑑賞事業については、東京2020大会の文化プログラムとしての位置づけも踏まえつつ、参加者・来場者の誘致に努めます。

また、鷗外記念館については新たなイベントや展示内容の充実、広報の更なる工夫等により、入館者数及び有料観覧者数の増加を図っていきます。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	スポーツ振興
-----------------------	-----	--------------	-----	--------

将来像	だれもが、いつでも、安全にスポーツを親しめるまち
個別計画	アカデミー推進計画
所管部	アカデミー推進部

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

スポーツは心身の健康の保持・増進だけでなく、人や地域の交流を促進する等、区民が健康で豊かな生活を送ることに貢献しています。そのため区では、施設設備の整備、スポーツ指導者の派遣、スポーツ大会の開催等、区民が様々なスポーツに触れる機会を提供してきました。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を推進するため、全庁的な取組を行い、大会後のレガシー（有益な遺産）を意識した多角的な事業を行う必要があります。

そのため、スポーツ機会拡大を目的として、スポーツセンターの改修を始めとした施設の整備を行うとともに、地域で開催される各種スポーツ事業に従事するスポーツボランティアの育成を行い、スポーツ活動を支援していきます。

あわせて、スポーツを「観る」ことで、スポーツに親しみをもち、スポーツに取り組む一助となるよう、プロスポーツ団体や大学等と協働し、スポーツを「観る」機会を増やしていきます。

特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成事業としての「観る」スポーツを広げることで、スポーツに親しみをもち、スポーツに取り組む機会をつくることだけでなく、文化や観光資源、学校教育、おもてなしの心など、幅広い取組ができる契機としていきます。

さらに、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる環境整備を推進し、区民のスポーツ技術及び能力の向上を目指します。そして、スポーツを通じて人と人のつながりを育み、スポーツを中心とした地域コミュニティづくりを推進することにより、区民が自発的にスポーツを楽しむ意識の醸成につなげていきます。

また、スポーツ推進委員を始めとした区内スポーツ団体指導者向けの研修の機会を増やしその質を高めることで、スポーツ指導者の資質を向上させていきます。

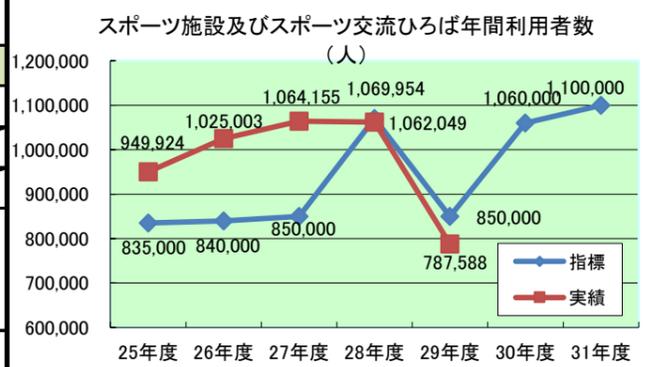
## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控え、障害の有無にかかわらずスポーツ競技が快適に実施できる環境づくりや、ボランティアの育成が課題となっています。東京2020大会の気運が高まる中、効果的にスポーツの大切さを周知し、多くの区民がこれを契機に生活にスポーツを取り込めるよう、スポーツ推進委員・体育協会を始めとした地域のスポーツ団体とプロスポーツ団体、区内企業、大学をネットワーク化し、事業を展開していきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① スポーツ機会拡大のための施設整備及び人材育成

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,069,954 人	850,000 人	1,060,000 人	1,100,000 人
実績値	1,062,049 人	787,588 人	人	人
達成率	99.3 %	92.7 %	%	%

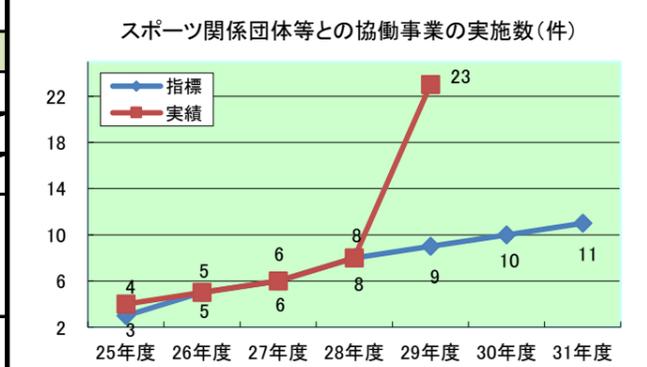


【取組状況・成果】スポーツ交流ひろばの利用者数は増加しました。基幹施設であるスポーツセンター工事に伴う休館の影響により、全体の利用者数は目標値を下回りましたが、スポーツセンターを除く6施設では、対前年比107,679人の増となりました。

【課題】スポーツ交流ひろばの周知を進めていくとともに、指定管理者と協力して、スポーツ施設の利用者拡大に向けた取組を進めていく必要があります。

### ② スポーツ関係団体等との連携強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	8 件	9 件	10 件	11 件
実績値	8 件	23 件	件	件
達成率	100.0 %	255.6 %	%	%



【取組状況・成果】トヨタアルパルク東京株式会社との相互協力協定の締結などにより、様々なスポーツ関係団体と協働事業を実施しました。その結果、目標値を大きく上回り、スポーツ関係団体等との連携が推進されました。

【課題】これまでの協働事業を維持しながら、区民がさらにスポーツに関わる機会を増やすため、新たな団体・企業との協働事業の実施可能性について検討します。

### ③ 区民のスポーツ技術と能力の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	120 件	125 件	130 件	135 件
実績値	124 件	126 件	件	件
達成率	103.3 %	100.8 %	%	%

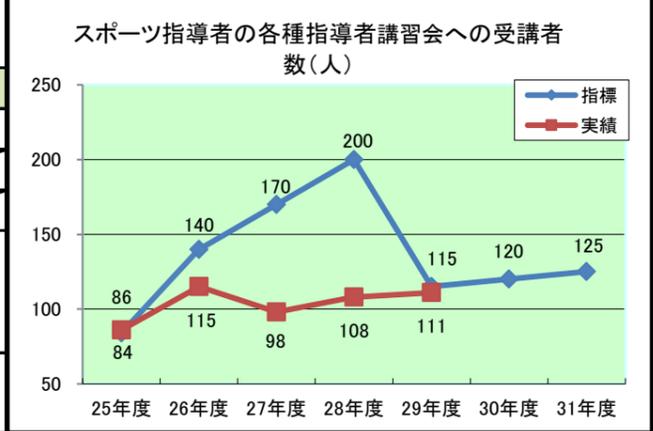


【取組状況・成果】区報、ポスター、チラシなどで情報発信の強化を図った結果、指導者の派遣は目標値を達成しました。

【課題】引き続き、情報発信の強化に努めていく必要があります。

### ④ スポーツ指導者の育成

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	200 人	115 人	120 人	125 人
実績値	108 人	111 人	人	人
達成率	54.0 %	96.5 %	%	%



【取組状況・成果】応急救護訓練や、コミュニケーションスキルアップ講座を開催しました。また、東京2020大会開催に向け、障害者スポーツの多面的な理解を深めるための講習会・体験会を実施しました。

【課題】スポーツ指導者のニーズの把握に努めるとともに、指導の現場で役立つ講座等を企画することが必要です。

## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

## ●中項目全体の成果・課題

東京2020大会の気運醸成を図るため、オリンピック競技種目を体験できるスポーツ教室や、パラスポーツの体験会を開催するなど、多くの区民が様々なスポーツに触れる機会を拡大しました。併せてスポーツ指導者派遣やスポーツ団体等との協働事業を通じてスポーツに触れる機会を増やし、生涯スポーツ実施の向上を図りました。

また、プロスポーツ団体との協働事業として、スポーツ観戦やパブリックビューイングを実施し、「観る」スポーツの振興も積極的に推進しました。

今後も、東京2020大会に向け、多くの区民がスポーツに取り組む機会を充実させていくことが必要です。

## （昨年度の所見）

スポーツ施設利用者及びスポーツ指導者派遣数、指導者研修受講者数は増加しており、区民のスポーツへの関心が高まっています。また、スポーツ関係団体等との連携を強化したことにより、区民がプロスポーツ選手や指導者から直接指導を受ける機会が増えています。

しかし、平成29年2月からスポーツセンターが大規模改修により休館していることから、区民がスポーツをする環境の確保や区民がスポーツをする機会の拡大を図るため、現在協定を締結していない団体とも、協働事業を拡大させていく必要があります。また、スポーツ指導者の地域派遣及び育成については、区民のスポーツ能力向上のため、周知に力を入れ、質の高いスポーツ指導を推進していく必要があります。

## ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	5	6		
総事業費	H28実績	797,930 千円		
	H29実績	421,571 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・2019年9月20日～11月2日 ラグビーワールドカップ2019開催
- ・2020年7月24日～8月9日 東京2020オリンピック競技大会開催
- ・2020年8月25日～9月6日 東京2020パラリンピック競技大会開催

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

## 6 今後の方向性

東京2020大会に向けたスポーツセンターの活用については、大会の練習会場としての利用を含めて検討していきます。

引き続き、多くの区民がスポーツに取り組む機会を充実させるとともに、スポーツに触れる機会の拡大のため、プロスポーツ団体等との協働事業として観戦ツアーやパブリックビューイングを積極的に行っていきます。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	観光
-----------------------	-----	--------------	-----	----

将来像	何度も訪れたい、魅力とおもてなしの心あふれるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	企画政策部、アカデミー推進部、土木部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成27年に東京都を訪れた外国人旅行者は約1,189万人（対前年比34.0%増）、日本人旅行者は約5億1,670万人（同2.1%増）のほり、国内外から都を訪れる旅行者の数は年々増加しています。

同様に、国内外から文京区を訪れる観光客も多くなってきており、区の代表的な観光イベントである文京花の五大まつり等への来場者も軒並み増加傾向にあります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えて、より多くの方が本区の魅力を知り、訪れていただくことが重要になっています。

今後とも、文京花の五大まつり等の区内で行われているイベントがより充実した内容で開催できるよう支援します。

また、区内各所にある観光資源について、広く情報提供を行うため、観光インフォメーションの活用を始めとする情報発信の強化を図ります。

さらに、区を訪れた方に「おもてなし」の心を伝える存在である、観光ガイド事業を充実させるとともに、更に増加が見込まれる外国人観光客が安心して区内を周遊できるよう、外国語ボランティアの育成にも努めていきます。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

観光マップ等の充実や魅力的なまちあるきルートの開発、観光ガイドの充実等、増加・多様化している観光客のニーズを捉えた観光情報の発信に、より一層積極的に取り組めます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、今後より重要度を増す区外・国外への情報発信については、ポスター・パンフレットの掲出先の拡大のほか、Web・携帯端末等の媒体を活用するなど工夫していきます。引き続き区の観光資源の魅力を再発見するとともに、それぞれに適した媒体で観光情報を発信するよう努めます。

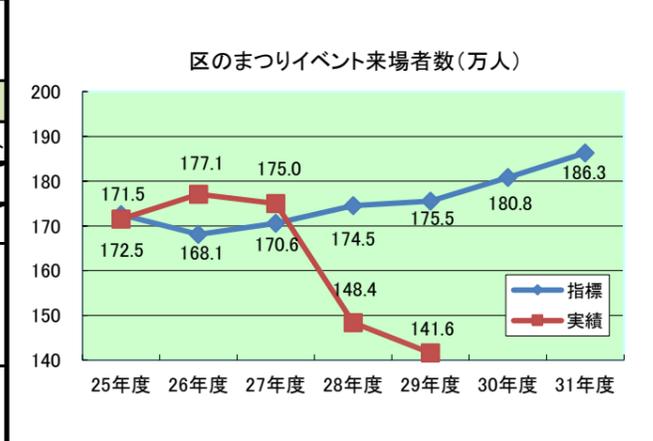
## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 文京花の五大まつり等の支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	174.5 万人	175.5 万人	180.8 万人	186.3 万人
実績値	148.4 万人	141.6 万人	万人	万人
達成率	85.0 %	80.7 %	%	%

【取組状況・成果】朝顔・ほおずき市及び根津・千駄木下町まつりでは、広範な会場を周回するシャトルバスを運行するなど、来訪者の周遊を促し、地域の魅力発信に寄与する取組を行いました。

【課題】天候や花の咲き具合により、来場者数に影響が出ますが、イベント内容の充実等により、まつりの魅力を一層高めることが必要です。

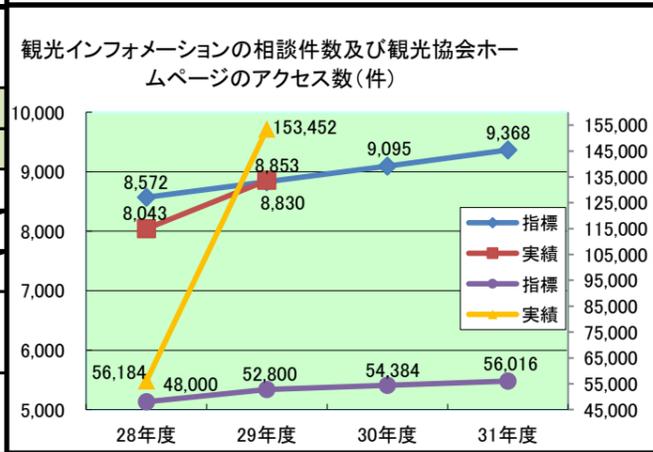


### ② 観光情報の発信

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	相談 7ヶ所 8,572 件 / 48,000 件	相談 7ヶ所 8,830 件 / 52,800 件	相談 7ヶ所 9,095 件 / 54,384 件	相談 7ヶ所 9,368 件 / 56,016 件
実績値	8,043 件 / 56,184 件	8,853 件 / 53,452 件	件 / 件	件 / 件
達成率	93.8 % / 117.1 %	100.3 % / 290.6 %	%	%

【取組状況・成果】東京観光案内窓口の指定を受け、観光インフォメーションにデジタルサイネージや翻訳タブレットを設置し、多言語対応を行いました。

【課題】観光協会が作成している観光ガイドマップのリニューアルに伴い、より積極的な情報発信が求められています。

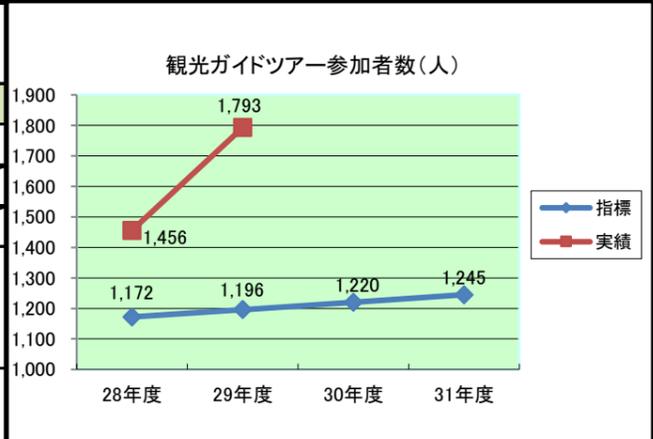


## ③ 観光ガイド事業の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,172 人	1,196 人	1,220 人	1,245 人
実績値	1,456 人	1,793 人	人	人
達成率	124.2 %	149.9 %	%	%

【取組状況・成果】観光ガイドの追加募集を行い、新たに8名のガイドを養成しました。また、新宿区と連携したツアーや、舟運事業と合わせたツアー等を実施しました。

【課題】参加者数の急増や様々なニーズに対応できるよう、引き続き事業の充実に努める必要があります。

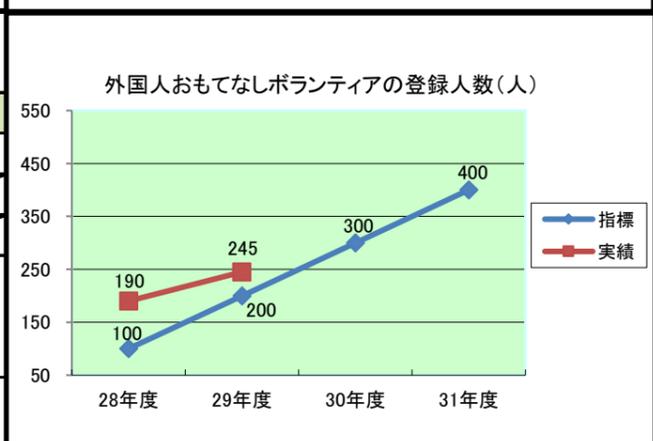


## ④ 外国人観光客への対応の強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	100 人	200 人	300 人	400 人
実績値	190 人	245 人	人	人
達成率	190.0 %	122.5 %	%	%

【取組状況・成果】外国人おもてなしボランティア養成講座は、毎回定員を大幅に超える申込みがあったことから、平成29年度は開催回数を3回から4回へ増やしました。

【課題】講座参加者の知識やスキルを実践する機会の提供が少なかったことから、その仕組みづくりが必要です。



## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

## ●中項目全体の成果・課題

文京花の五大まつり等については、悪天候や花の咲き具合などが影響し、来場者数が減少しましたが、まつり期間中のイベント内容の充実等により、まつりの魅力を一層高める工夫を促していきます。

また、観光インフォメーションの相談件数やホームページへのアクセス数、観光ガイドツアーの参加者数は、いずれも増加しており、引き続き積極的な情報発信を進めるとともに、PR方法の工夫に努めていきます。

## (昨年度の所見)

観光パンフレットについては、区内外の施設への配架のほか、シビックホール大ホールで開催された事業の際にも配布するなど、観光客誘致に向けた情報発信を積極的に行いました。また、観光ガイド事業については、新たに定番コースを2コース開発するなど、増加・多様化するニーズに応えました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を目前にして、一層の増加が見込まれる国内外からの観光客の受入体制の強化が課題となっており、観光協会や商店街など地域と連携しての取組が求められます。

## ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	10		
総事業費	H28実績	128,489 千円		
	H29実績	153,959 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- ・今後ますます増加が予想される国内外から観光客に向けた観光施策の推進

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

## 6 今後の方向性

国内外からの観光客に対する多言語対応を始め、増加する来訪者の多様なニーズを念頭に置いた取組が求められています。そのため、様々な媒体等を活用した積極的な情報発信とともに、文京区への再来訪を促すような取組を進めていく必要があります。

また、区民によるボランティアや区内の大学・事業所・商店等による取組など、様々な担い手との協働・連携を一層進めていきます。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	交流
将来像	交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	区民部、アカデミー推進部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

海外都市との交流については、ドイツ・カイザースラウテルン市との姉妹都市提携から30年が過ぎようとしており、平成27年10月には、トルコ・イスタンブール市ベイオウル区との友好都市協定を締結するなど、順調に進展していますが、その内容を区民が十分に認知しているとは言えない状況です。区内の外国人人口は、29年2月現在で9,147人、全人口の約4.3%となっており、増加傾向にあります。さらに、今後、区内大学の新たな留学生向け宿舎の建設計画等もあり、日本人と外国人が共に暮らしやすい地域づくりが重要な課題となっています。

そのため、海外都市との交流に更に広げるとともに、1対1の交流にとどまらず、国内の他地域も含めた交流のネットワーク化を図っていきます。

また、海外との様々な交流について、区民の理解促進及び積極的な交流への関与につながるよう、情報発信に努めます。さらに、地域で活動する団体などと連携して在住の外国人との相互理解と交流を促進する活動の充実に努めます。

一方、国内交流については、東京23区において、特別区長会が主導となり、「特別区全国連携プロジェクト」として東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取組を展開しています。国内友好交流事業では、個人や団体で行き来できる機会を増やし、より一層住民間の交流を深めるため、本区と友好関係にある自治体との事業協力を実施していきます。

加えて、全国の自治体との交流事業の拡充に努めます。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

姉妹都市カイザースラウテルン市との交流は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、文京区がドイツを相手国としたホストタウンに登録されたことから、更なる連携を検討していきます。また、特別区全国連携プロジェクトの趣旨を踏まえ、協定締結自治体のほか、区と歴史、文化等の縁がある自治体や住民交流等の協力関係にある自治体と、様々な機会を捉えて一層の交流促進を図っていきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 海外都市との交流の区民理解の促進

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	5,000 件	5,250 件	5,513 件	5,789 件
実績値	5,864 件	5,446 件	件	件
達成率	117.3 %	103.7 %	%	%



【取組状況・成果】カイザースラウテルン市との姉妹都市交流30周年記念区民ツアーを実施し、市民交流等を通じて、参加者の国際理解を促進しました。また、友好都市イスタンブール市ベイオウル区の写真展を開催し、多数の区民に来場いただきました。

【課題】区内における姉妹都市等交流の認知度を高め、区民の国際理解の促進に寄与していく必要があります。

### ② 外国人参加型交流事業の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,218 人	1,255 人	1,293 人	1,332 人
実績値	1,300 人	1,200 人	人	人
達成率	106.7 %	95.6 %	%	%



【取組状況・成果】国際交流フェスタの出展団体は、28年度から2団体増えて、37団体となり、多文化交流を身近に体験できるイベントが増加しました。

【課題】国際交流フェスタにおける、外国人参加者の割合を高めていく必要があります。

## ③ 国内交流に係る事業の拡大

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	33 件	35 件	37 件	39 件
実績値	54 件	73 件	件	件
達成率	163.6 %	208.6 %	%	%

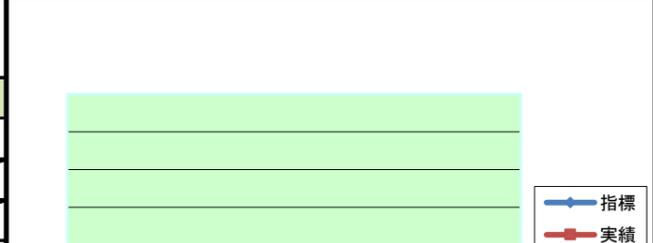


【取組状況・成果】区制70周年記念事業として特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金を活用し、国内交流フェスタ2017を開催しました。21自治体、延べ10,959が参加しました。また、30年3月には福山市と相互協力に関する協定を締結しました。これらの他にも文化・防災を始め、多分野で自治体間交流が拡大しています。

【課題】自治体同士の交流に留まらず、住民同士の自主的な交流を推進するためのきっかけづくりについて検討していく必要があります。

## ④ 国内交流に係る事業の拡大

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				



【取組状況・成果】

【課題】

## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

## ●中項目全体の成果・課題

姉妹都市交流30周年記念区民ツアーにおいて、市民交流を図るとともに、難民支援の寄付金の贈呈などにより、カイザースラウテルン市との結びつきが一層強固なものとなりました。今後、姉妹都市等交流事業の参加者のみならず、その取組を広く区民に周知していくことが重要です。

国内交流においては、特別区全国連携プロジェクト関係事業助成金を活用して、国内交流フェスタを開催しました。交流自治体数は増加していますが、住民レベルの交流を広げるための取組が必要です。

## ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	4		
総事業費	21,497 千円			
H28実績	47,061 千円			
H29実績				
H30実績				
H31実績				

## 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・北京市通州区と29年10月に友好都市提携に向けての覚書を締結・江戸時代に福山藩邸が区内にあったことを契機に地域交流の促進を図るため、広島県福山市と30年3月に相互協力に関する協定を締結

## 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

## 6 今後の方向性

姉妹都市の認知度向上とさらなる交流を促進するため、カイザースラウテルン市を訪問した区民で構成する交流会の設立や活動を支援していきます。また、ベイオウル区との交流は、現地の治安等に課題があることから、その手法について、写真展のような人の派遣を伴わない交流を含め、幅広く検討していきます。

さらに国内交流においても、自治体間の交流に留まらず、住民相互の自主的な交流を推進するための取り組みを検討していきます。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	住環境
将来像	だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち			
個別計画	都市マスタープラン、景観計画、バリアフリー基本構想 等			
所管部	区民部、都市計画部、土木部、資源環境部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の人口は、平成29年2月現在214,010人で、都心回帰現象などにより、10年前と比較して約3万人の増加となっています。この傾向は、今後しばらく続くものと推計され、だれもが住み続けたいと感じる快適な住環境の整備が求められています。

27年度における景観事前協議件数は190件で、景観計画の策定に伴い、10年前と比べて約2倍に増えています。また、道路は、高齢者や障害者等を含む全ての人々に対して、安全かつ快適に利用できるように整備する必要があります。28年3月には、バリアフリー基本構想を策定したことから、特に生活関連経路の整備が求められています。

さらに、コミュニティバスは、現在、多くの区民の足として定着してきていますが、今後も、利用者数を維持し、運行収入を確保していくことで、バスを安定的に運行させ、移動しやすい住環境を確立していくことが求められます。

このような中で、本区としては地域の魅力をいかして、良好な景観を形成するため、区民や事業者への啓発活動を実施していくとともに、住宅のバリアフリー化による良質な住宅の確保や、生活関連経路のバリアフリー整備、オープンスペース等の整備、地域美化等の対策などを進めて、安全で快適な住環境を実現していきます。

また、だれもが気軽に移動できるよう、コミュニティバスの安定的な運行の維持に努めます。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成28年3月に策定されたバリアフリー基本構想に基づき、本年度は「山の手地域東部」「山の手地域中央」及び「山の手地域西部」の3地域において重点整備地区別計画を策定することから、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めていきます。

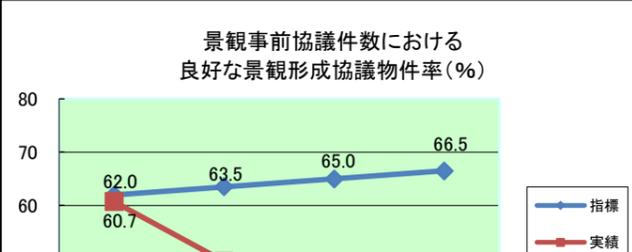
さらに、良好な景観形成のための景観事前協議・届出により地域の魅力を活かした景観まちづくりを進めつつ、幅広い世代に向けて各種の景観啓発事業を展開するとともに、歩道の勾配を緩くしたり、見やすく分かりやすい案内表示を設置したりするなど、良好な住環境の実現につながる施策を推進していきます。

また、コミュニティバス事業において平成29年度実施する課題整理調査の詳細な分析結果を踏まえ、30年度中には将来の方向性を明確にしていきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 地域の魅力を生かした良好な景観まちづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	62.0 %	63.5 %	65.0 %	66.5 %
実績値	60.7 %	49.5 %	%	%
達成率	97.9 %	78.0 %	%	%

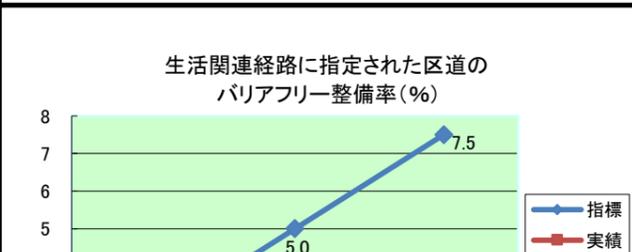


【取組状況・成果】29年度の景観事前協議総件数は198件でした。要請の必要のない良好な協議物件数の向上を目指しましたが、指導した物件が100件あり、目標値を下回っています。また、景観まちづくりへの啓発事業としてまち並みウォッチングと夏休みに親子向け景観啓発連続講座を開催し、幅広い世代に向けて景観啓発事業を実施しました。

【課題】地域の魅力を守り活かす良好な景観形成を図るため、区民及び事業者等の景観づくりへの理解と協力が不可欠です。そのためには、景観計画の周知や事前協議で合意形成を図りながら進めていく必要があります。

### ② 歩行空間の快適性の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— %	2.5 %	5.0 %	7.5 %
実績値	— %	2.7 %	%	%
達成率	— %	108.0 %	%	%



【取組状況・成果】29年度は、文京区バリアフリー基本構想に位置付けられた生活関連経路である、区道901号(小石川5-22~37番先)、区道982号(本駒込4-4~本駒込3-18番先)のバリアフリー工事を実施しました。

【課題】だれもが安全に安心して通行できる、連続した歩行空間の整備が求められています。

### ③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【千駄木・駒込ルート】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	501,500 人	504,500 人	507,500 人	510,500 人
実績値	505,211 人	495,794 人	人	人
達成率	100.7 %	98.3 %	%	%



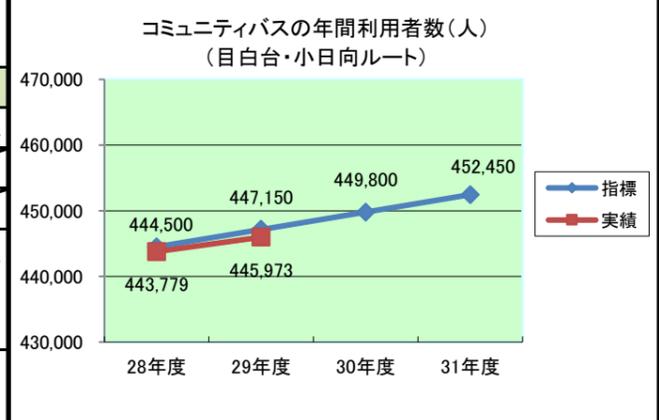
【取組状況・成果】B-ぐるマップの増刷や配布箇所の増設など各種PR活動に取り組むとともに、「+ワンショップサービス」店舗の拡充により、利用者数の向上を目指しましたが、利用者数は目標値を下回っています。

【課題】利用者減の要因として、30年1月の大雪による運行休止等の影響が考えられますが、近年の利用者数は横ばい傾向が続いています。利用者数の増加に向けた新たな取組が必要です。

【課題】利用者数は増加いたしましたが、30年1月の大雪による運行休止等の影響もあり、目標を達成することはできませんでした。利用者数の増加に向けた新たな取組が必要です。

### ④ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【目白台・小日向ルート】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	444,500 人	447,150 人	449,800 人	452,450 人
実績値	443,779 人	445,973 人	人	人
達成率	99.8 %	99.7 %	%	%



【取組状況・成果】B-ぐるマップの増刷や配布箇所の増設など各種PR活動に取り組むとともに、「+ワンショップサービス」店舗の拡充により、利用者数の向上を目指しましたが、利用者数は目標値を下回っています。

【課題】利用者数は増加いたしましたが、30年1月の大雪による運行休止等の影響もあり、目標を達成することはできませんでした。利用者数の増加に向けた新たな取組が必要です。

【課題】利用者数は増加いたしましたが、30年1月の大雪による運行休止等の影響もあり、目標を達成することはできませんでした。利用者数の増加に向けた新たな取組が必要です。

## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題 (昨年度の所見)

<p>「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」の更なる推進を図るため、地域の景観に配慮したデザインとなるよう景観事前協議で指導を行い、良好な景観づくりを進めます。</p> <p>また、バリアフリー整備においては、道路改修工事に併せ、歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。</p> <p>コミュニティバスのマップの増刷や配布箇所の増設等、各種PR活動を行いました。</p> <p>今後も引き続き、区民及び事業者への情報提供に努めるとともに協働してまちづくりを進めていく必要があります。</p>	<p>「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」の更なる推進を図るため、建築物・工作物および屋外広告物について地域の景観に配慮したデザインとなるよう誘導を行い、良好な景観づくりを進めるほか、道路改修工事に併せ、歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。また、コミュニティバス全車に無料Wi-Fiを整備し、国内外からの観光客や利用者へのサービス向上を図りました。今後も引き続き、区民及び事業者への情報提供に努めるとともに、協働してまちづくりを進めていく必要があります。</p>
---	--

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	9	13		

総事業費	H28実績	1,293,279	千円
	H29実績	2,729,300	千円
	H30実績		千円
	H31実績		千円

### 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・文京区景観づくり条例の施行（平成25年11月1日）
- ・絶対高さ制限を定める高度地区の指定（平成26年3月17日）
- ・文京区景観計画の改定による根津景観形成重点地区の指定（根津：平成27年1月）及び文化財庭園等景観形成特別地区の指定（小石川植物園：平成28年1月）
- ・バリアフリー基本構想の策定（平成28年3月）

### 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

### 6 今後の方向性

28年3月に策定されたバリアフリー基本構想に基づき、順次特定事業としてバリアフリー化を進めていきます。

さらに、良好な景観形成のための景観事前協議・届出により地域の魅力を活かした景観まちづくりを進めつつ、幅広い世代に向けて各種の景観啓発事業を展開するとともに、歩道の勾配を緩くしたり、見やすく分かりやすい案内表示を設置したりするなど、良好な住環境の実現につながる施策を推進していきます。

また、コミュニティバス事業においては、更なるPR活動に取り組むとともに、29年度の「B-ぐる課題等分析委託報告書」で指摘された課題に対する詳細分析を行い、サービスや利便性の向上を進め、利用者数の増加を目指します。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	環境保護
-----------------------	-----	----------	-----	------

将来像	環境にやさしい取組を推進するまち			
個別計画	緑の基本計画、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画 等			
所管部	土木部、資源環境部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区では、環境基本計画に基づき地球温暖化防止対策やごみの減量など低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を進めています。こうした中、区役所の事務事業に係る1年間の電力使用量は、平成17年度3,227kWhから27年度には2,972kWhまで減少し、二酸化炭素排出総量は、電力の二酸化炭素排出係数の増加などの影響を受けつつも、17年度の17,338tから27年度は16,160tと減少しています。しかしながら、地球温暖化防止は非常に重要な課題であり、更なる削減に向けた取組が求められます。

また、区収集のごみ量は、23年度45,220tから27年度には43,442tと減少傾向にあるものの、区民が安心して暮らせる循環型社会の実現のため、より一層のごみ減量が必要です。

そこで、区は、第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づき、率先して二酸化炭素排出量の削減に努めます。また、新エネルギー・省エネルギー機器の導入について、区内の一般家庭や事業所等に対して積極的に働き掛け、地球温暖化対策についての意識啓発等を進めていきます。

さらに、区民との協働によりリデュース（発生抑制）とリユース（再利用）の2Rをリサイクル（再資源化）に先立って推進し、区民一人当たりのごみ排出量の抑制に努めていきます。

また、28年11月に発効した「パリ協定」を受け、温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進と新エネルギー・省エネルギー機器導入の促進に関する取組を強化していきます。

### ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の目標達成に向けて地球温暖化に対する意識啓発を図るとともに、区においても率先行動として、「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けた取組を更に強化します。

また、リサイクルに先立って2Rの取組を進めるために、様々な角度から啓発事業に取り組み、ごみの減量や資源の増加を図ります。以上の取組を進めていくことで、将来世代に良好な環境を引き継いでいきます。

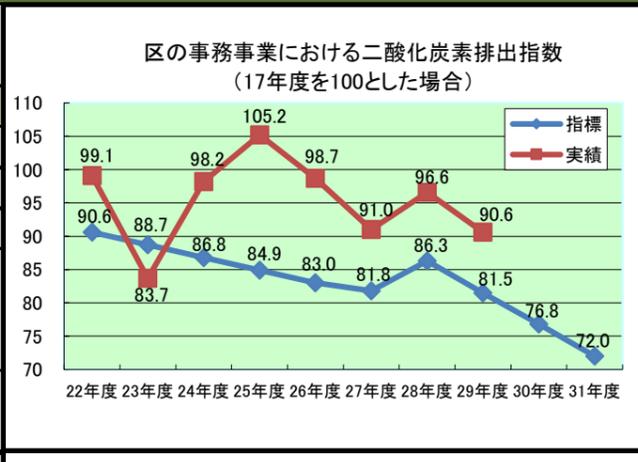
## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 二酸化炭素排出量の削減

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	86.3 %	81.5 %	76.8 %	72.0 %
実績値	96.6 %	90.6 %	%	%
達成率	89.3 %	90.0 %	%	%

【取組状況・成果】29年度は、区民センター、文京総合福祉センター、本郷小学校、教育センターを対象に、省エネ指導を実施しました。区の各施設において省エネに努めた結果、二酸化炭素排出量は、実績値として前年比6.0ポイント減少したものの、目標値には達していない状況となっています。

【課題】施設管理の運用や設備改修の両面から省エネルギーに引き続き努める必要があります。



### ② 省エネルギーの推進

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	35.2 %	41.0 %	42.2 %	46.2 %
実績値	36.0 %	45.3 %	%	%
達成率	102.3 %	110.5 %	%	%

【取組状況・成果】街路灯のLED化は小型灯具への交換がほぼ完了しました。計画したLED化に加え、故障等による交換も多かったことから目標値を大きく上回る結果となりました。29年度は28年度に比べ、年間約31kWh相当の電力を削減しました。

【課題】更なるLED化を進めます。



### ③ 循環型社会の形成の推進

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	367.0 g/人日	359.0 g/人日	350.0 g/人日	340.0 g/人日
実績値	368.6 g/人日	361.8 g/人日	%	%
達成率	99.6 %	99.2 %	%	%

【取組状況・成果】2R（リデュース、リユース）重視の観点から、区民の意識啓発のための各種講座や団体育成を行いました。また、食品ロス削減の取組として、リサイクル清掃課窓口でのフードドライブ受付開始や食品ロス削減に取り組む店舗の紹介などを実施しました。

【課題】ごみ排出量は減少傾向にあるものの目標には達していません。循環型社会形成を推進するため、区民や事業者の意識向上を図るとともに、更なるごみ削減方法について検討していきます。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(g/人日)



	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

事業数	（昨年度の所見）			
	H28	H29	H30	H31
11	11			
H28実績	829,704 千円			
H29実績	807,078 千円			
H30実績	千円			
H31実績	千円			

### 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・「文京区環境基本計画」の改定（29年3月）
- ・「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の修正（28年8月）
- ・「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の中間年度見直し（28年3月）

### 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」及び「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けて、地球温暖化対策への意識啓発を図るとともに、区においても、今後も更なる省エネに努めるなど、温室効果ガスの抑制につながる取組を進めていきます。

また、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」に基づき、ごみの減量や、資源量の増加を図っていくため、リサイクルに先立ってより一層2Rを推進し、将来世代に良好な環境を引き継げるよう、各取組を進めてまいります。

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	災害対策
-----------------------	-----	----------	-----	------

将来像	備えと助け合いのある災害に強いまち			
個別計画	地域防災計画			
所管部	総務部、福祉部、保健衛生部、都市計画部、土木部、施設管理部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

東日本大震災以後、災害対策基本法の改正や東京都地域防災計画の修正等様々な動きがあり、区では「地域防災計画 平成27年度修正（平成24年度修正追補版）」を策定しました。また、平成28年熊本地震では、観測史上初めて同じ場所で震度7の地震が2度起き、避難所生活が長期化するなど、多くの課題が浮き彫りとなっています。

大災害発生時に区の被害を最小限に抑えるためには、地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するとともに、過去に発生した災害の教訓を踏まえ、区や区民等が、自助・共助・公助の役割を果たし、連携しながらより一層の地域の災害対応力を高めることが求められています。

区では、防災フェスタ及び年4回の避難所総合訓練を実施するとともに、町会・自治会等の区民防災組織や中高層共同住宅等管理組合が実施する防災訓練に対する助成制度を実施して、地域での助け合いを進め、自助及び共助の意識の向上に努めます。

また、地域で主体的に活動するリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度により、登録者数を増やしながら地域防災力の向上に努めます。

さらに、新たな福祉避難所の整備や、避難行動要支援者名簿の作成を進めるなど、災害時に特に配慮が必要となる方への支援体制の強化を図ります。

あわせて、災害に強いまちづくりを進めるため、緊急自動車の乗り入れや消防活動の妨げになるおそれのある細街路の拡幅整備を実施します。

## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

災害に強いまちづくりのため、地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実施するとともに、平成29年度重点施策として「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」を行います。検討結果については、翌年度以降、地域防災計画や職員防災行動マニュアル等に反映させて、実効性を高めてまいります。

また、自助と共助の取組や要配慮者への支援についても、更に推進していきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 地域主導の防災対策の強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	96 件	106 件	116 件	126 件
実績値	80 件	88 件	件	件
達成率	83.3 %	83.0 %	%	%



【取組状況・成果】地域が自主的に行う防災訓練や中高層共同住宅と共同で行う訓練について各助成金により支援するとともに、制度について周知を行いました。

【課題】地域及び中高層共同住宅に訓練の目的や効果等を説明し、災害対応力を高め、地域内で連携のとりやすい関係作りを進めていく必要があります。

### ② 地域防災を担う人材の確保

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	136 人	144 人	152 人	160 人
実績値	154 人	188 人	人	人
達成率	113.2 %	130.6 %	%	%



【取組状況・成果】29年度は、各避難所運営協議会等により推薦を受けた8名に対して、特定非営利活動法人日本防災士機構が行う防災士認証登録にかかる費用の助成を行い、8名全員が認証登録されました。

【課題】防災士が地域の中で活躍しやすい体制作りを構築するとともに、女性の防災士を増やしていく必要があります。

### ③ 災害に強い都市の整備

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	24.3 %	25.3 %	26.3 %	27.3 %
実績値	24.2 %	25.2 %	%	%
達成率	99.6 %	99.6 %	%	%

【取組状況・成果】広報等によるPRの他に、区窓口において後退整備を勧めてきたこともあり、概ね目標値を達成することができました。

【課題】拡幅部分の所有権が区に移転されるとの誤解があるため、機会を捉え、本制度の周知に努めていきます。

### ④ 評価

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

### 3 評価

**B**

- A評価（極めて順調である。）
- B評価（順調である。）
- C評価（課題がある。）

### 細街路拡幅整備率(%)



【取組状況・成果】

【課題】

### ●中項目全体の成果・課題

各種防災訓練の実施や、助成による支援により自助・共助の推進を図るとともに、福祉避難所の開設・運営訓練を実施するなど、災害時の要配慮者対策の推進も取り組みました。

また、「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」を実施し、災害に強いまちづくりのための課題と解決するための具体的な検討を行いました。今後は、地域防災計画や職員防災行動マニュアル等を見直しをしていきます。

指標の達成率がすべて100%以上  
指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存  
指標の達成率がすべて100%未満

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	16	15		
総事業費	H28実績	972,523 千円		
	H29実績	928,710 千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

### 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東日本大震災の発生（H23.3）・災害対策基本法の一部改正（H25.6）・文京区職員防災マニュアルの修正（H26.3）・東京都地域防災計画の修正（H26.7）・避難勧告等の判断・伝達ガイドライン（H26.9内閣府）・土砂災害警戒避難ガイドライン（H27.4国土交通省）・文京区地域防災計画の修正（H28.3）・同避難行動要支援者避難支援プラン（H28.3）・熊本地震の発生（H28.4）・土砂災害警戒区域の指定（H29.3東京都）・大阪府北部の地震の発生（H30.6）・西日本を中心とする豪雨災害（H30.7）

### 6 今後の方向性

災害に強いまちづくりのため、29年度重点施策として行った「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」の検討結果を地域防災計画や職員防災行動マニュアル等の各種計画に反映させるため、見直しをしていきます。

また、大阪府北部の地震及び西日本を中心とする豪雨災害を踏まえた災害対策についても課題や問題点について検討していきます。

### 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

# 平成30年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成29年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	防犯・安全対策
将来像	みんなでつくる、犯罪や事故の一番少ないまち			
個別計画	交通安全計画			
所管部	総務部、都市計画部、土木部			

## 1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成28年の区内刑法犯認知件数は1,573件であり、23区で最も少ない件数を継続していますが、窃盗や特殊詐欺などの身近な犯罪の減少率は鈍化しています。

また、区内の交通事故死傷者数が年々減少傾向にある一方で自転車に関係したものの割合が高くなってきているほか、放置自転車による歩行者等の通行障害の問題など、道路の安全性・快適性の更なる向上が求められています。

そこで、「文の京」安心・防災メール等を活用し、積極的に情報発信を進めるとともに、自主防犯パトロールカーの運行など、区民主体の防犯活動を支援するほか、特殊詐欺の未然防止対策として、自動通話録音機の無償貸与を行うなどの取組を進めます。

また、町会等の地域活動団体が区内において自主的かつ積極的にその取組を行っていただけるよう、推進地区を指定し、防犯カメラの設置補助など様々な活動支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

今後、更に交通安全意識の啓発活動の充実を図り、交通事故死傷者数を低減させ、事故のない安全なまちの形成を目指すとともに、より一層の放置自転車の削減に向け、自転車駐車場の整備や自転車シェアリング事業等の自転車対策を実施し、総合的な交通安全対策を推進します。

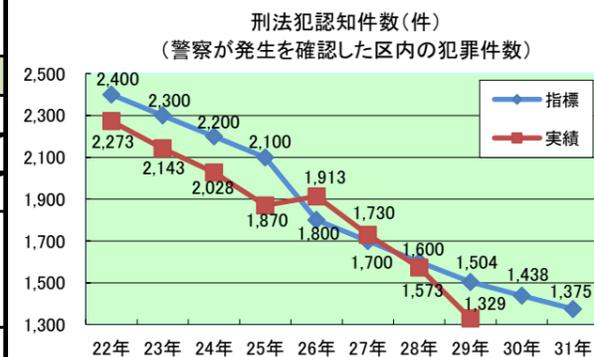
## ●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控える中で、客引き行為等防止条例を施行するなど、今後も誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指します。また、推進地区を面的に拡大していくために、区民や地域活動団体と連携・協力した取組を進めるほか、区の制度周知に努め、地域活動団体の活動を支援するとともに、引き続き、区と警察署、防犯協会、交通安全協会との間で更なる連携強化を図っていきます。

## 2 基本構想実施計画の「指標」

### ① 安全で安心して暮らせるまちづくり【刑法犯認知件数】

	28年	29年	30年	31年
目標値	1,600 件	1,504 件	1,438 件	1,375 件
実績値	1,573 件	1,329 件	件	件
達成率	101.7 %	113.2 %	%	%

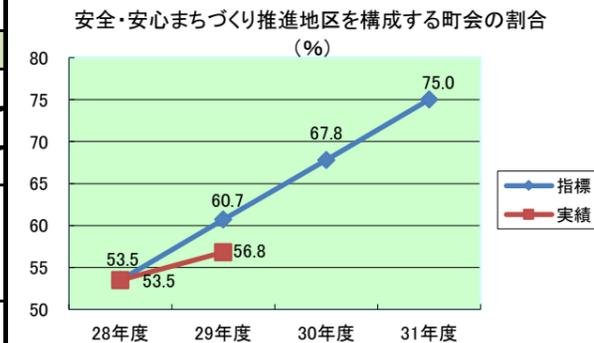


【取組状況・成果】青色防犯パトロールを行う新たなボランティア団体が1団体加わったほか、「文京区客引き行為等防止条例」を制定し、湯島地区を中心に町会・警察署と合同でパトロール活動を実施しました。

【課題】特殊詐欺等の被害が後を絶たないことから、被害防止の啓発や自動通話録音機の無償貸与などの活動に、一層力を入れる必要があります。

### ② 安全で安心して暮らせるまちづくり【安全・安心まちづくり推進地区を構成する町会の割合】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	53.5 %	60.7 %	67.8 %	75.0 %
実績値	53.5 %	56.8 %	%	%
達成率	100.0 %	93.6 %	%	%



【取組状況・成果】防犯対策を推進する地区として、新たに初音町地区、神明上町地区、白山二・三丁目町地区、白山上自治会地区の4地区5町会を指定したことにより、推進地区は31地区88町会となりました。

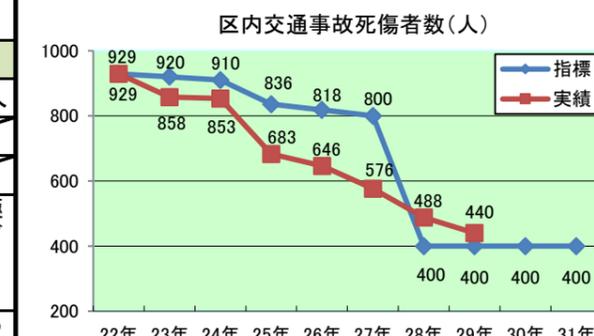
【課題】安全・安心まちづくり推進地区の指定制度及び推進地区に対する補助金制度について、引き続き周知を図る必要があります。

### ③ 交通事故死傷者数の削減

	28年	29年	30年	31年
目標値	400 人	400 人	400 人	400 人
実績値	488 人	440 人	人	人
達成率	82.0 %	90.9 %	%	%

【取組状況・成果】各警察・交通安全協会等関係機関の積極的な交通安全に係る周知活動及び警察の取り締まり強化などにより、交通事故死傷者数は減少しています。

【課題】交通事故死傷者数は減少していますが、自転車が関与する交通事故件数の割合は高く、自転車利用者に対し、更なるルール・マナー周知を図る必要があります。



### ④ 放置自転車の削減等総合的な自転車対策による道路の安全性・快適性の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,050 台	950 台	850 台	750 台
実績値	1,075 台	783 台	台	台
達成率	97.7 %	121.3 %	%	%

【取組状況・成果】放置自転車の警告・撤去回数増加や一時利用制自転車駐車場の拡充などにより、駅周辺の放置自転車は減少傾向にあります。

【課題】土日・祝日・夜間における放置自転車対策が求められています。



## 3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

### ●中項目全体の成果・課題

防犯・安全対策を継続的に推進してきた結果、刑法犯認知件数は目標値以下で推移しており、様々な取組による一定の成果が上がっています。

今後も、安全・安心まちづくり推進地区制度の周知に努め、地域活動団体と協働しながら、継続的な防犯・安全対策に努める必要があります。

また、区内の交通事故死傷者数や駅周辺の放置自転車数は減少を続けていますが、今後も警察等関係機関と連携し、自転車利用者のマナー向上や放置自転車対策など、総合的な自転車対策を推進します。

### (昨年度の所見)

防犯・安全対策を継続的に推進してきた結果、刑法犯認知件数が減少し、目標値以下になるなど、様々な取組による一定の成果が上がっています。

また、区内交通事故死傷者数も減少を続けています。

今後も、警察署等と連携し、特殊詐欺等の被害防止のための自動通話録音機の無償貸与、自転車走行マナーの向上などを促進するとともに、推進地区の周知と放置自転車対策にも注力するなど、防犯・安全対策を継続的に進めていく必要があります。

### ●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	7		
総事業費	H28実績	597,165		千円
	H29実績	789,456		千円
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

### 4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東京都暴力団排除条例の施行 (H23.10) ・文京区暴力団排除条例の施行 (H24.4) ・第10次(改訂版)文京区交通安全計画の策定 (H28年度) ・改正道路交通法 (H27.6) ・文京区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例の施行 (H29.7)

### 5 基本構想推進区民協議会等での意見等

### 6 今後の方向性

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控える中で、客引き行為等防止条例等により、今後も誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指します。

また、今後、安全・安心まちづくり推進地区を拡大していくために、町会等の地域活動団体と協働した取組を進めるとともに、区も積極的な周知を行っていきます。交通事故防止や放置自転車削減についても、引き続き、警察署等と緊密に連携し、更なる強化を図っていきます。